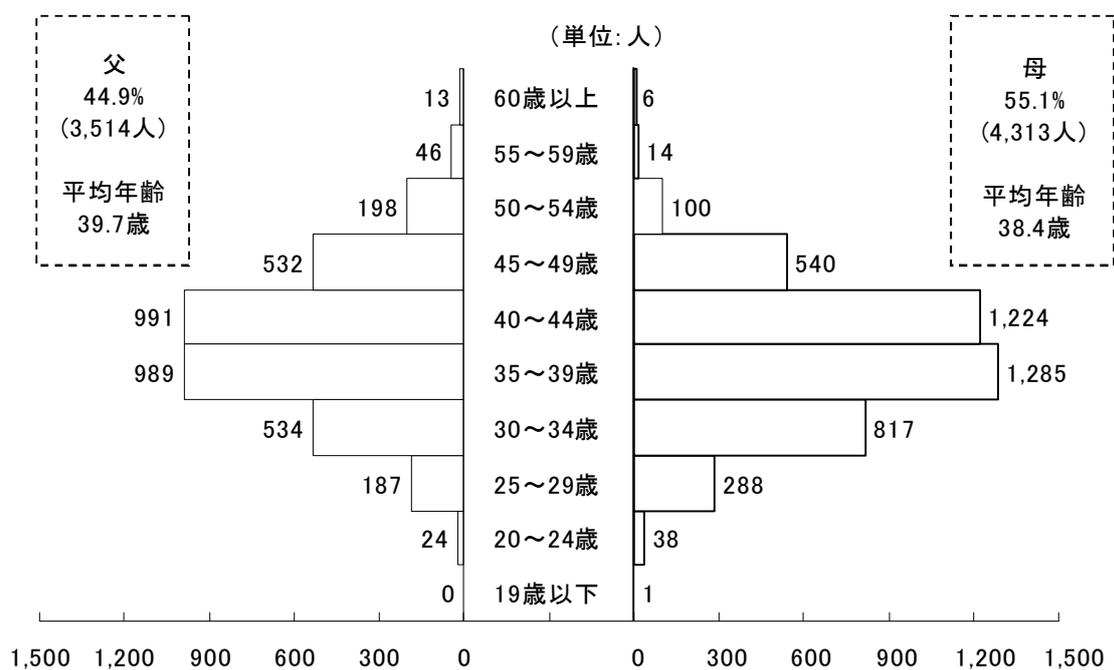


第3部 子育てに関する実態と意識

都内に在住する小学生までの子供を養育する世帯 4,800 世帯と 20 歳未満の子供を養育するひとり親世帯 1,200 世帯を住民基本台帳から無作為に抽出し、それらの世帯の子供の父親と母親（養育者を含む。）を調査の客体とした。そのうち、回答のあった 7,827 人の状況と意識について述べる。

○ 回答者の性・年齢階級

回答者の平均年齢は、父親が 39.7 歳、母親が 38.4 歳となっている。



第1章 就労について

1 就労の状況

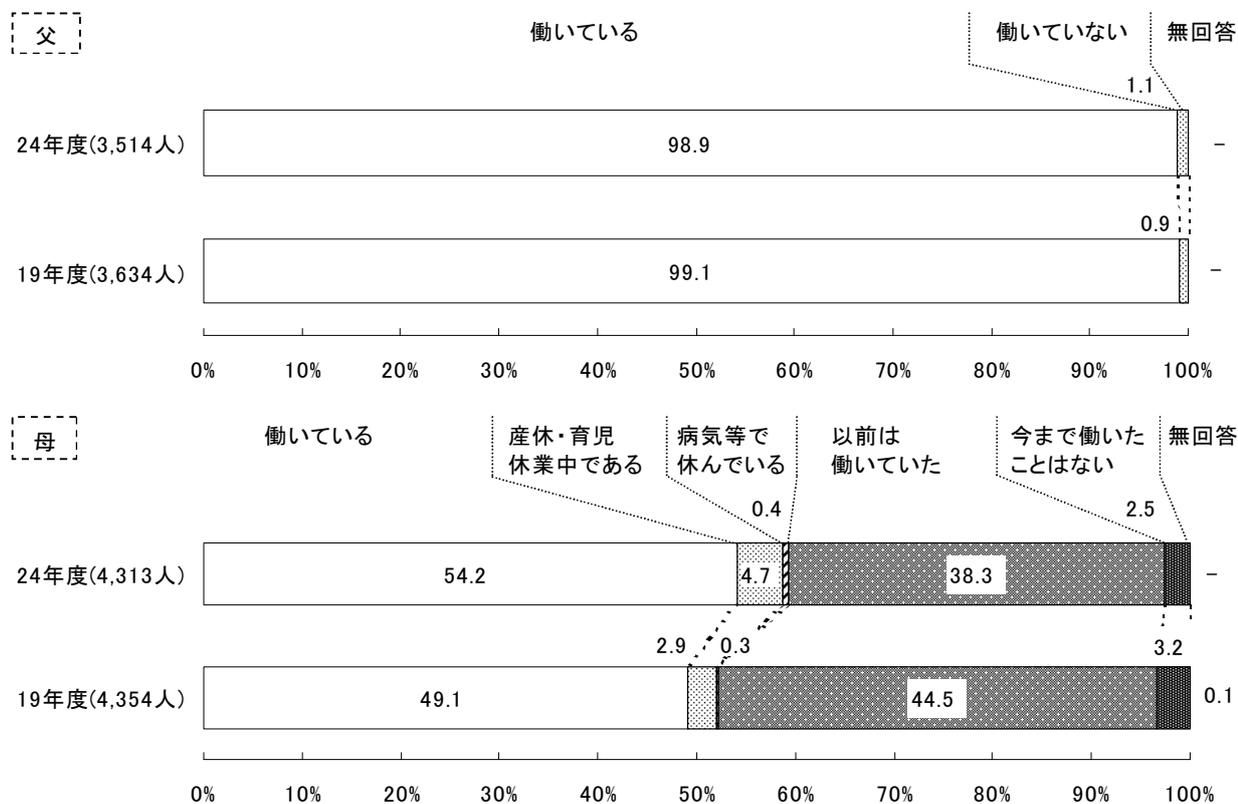
(1) 就労の状況

「以前は働いていた」母親、全体の4割

7,827人の就労の状況を見ると、父親は98.9%が「働いている」のに対して、母親は54.2%である。母親は、「以前は働いていた」の割合が38.3%と高くなっている。(図Ⅲ-1-1)

問 あなたの現在の就労の状況について教えてください。

図Ⅲ-1-1 就労の状況



(注) 父の「育児休業中である」「病気等で休んでいる」「以前は働いていた」「今まで働いたことはない」の4項目については、いずれも該当なし又は少数であったため、「働いていない」としてまとめている。

(2) 就労の状況－性・年齢階級別

「働いている」母親は、29歳以下は4割弱、40歳以上は6割超

就労の状況を性・年齢階級別にみると、母親の「働いている」割合は、年齢階級が上がるにつれて高くなり、29歳以下では37.6%と4割に満たないが、40歳以上では6割を超えている。

(表Ⅲ-1-1)

表Ⅲ-1-1 就労の状況－性・年齢階級別

	総 数	働 い て い る	働 い て い な い	産 休 中 ・ 育 児 休 業 中	病 気 等 で 休 ん で い る	以 前 は 働 い て い た	今 ま で 働 い た こ と は な い	無 回 答
				で あ る				
総数	100.0 (7,827)	74.2	25.8	2.6	0.4	21.4	1.4	-
父	100.0 (3,514)	98.9	1.1	-	0.3	0.8	0.0	-
29歳以下	100.0 (211)	98.6	1.4	-	0.5	0.9	-	-
30～34歳	100.0 (534)	99.3	0.7	-	-	0.7	-	-
35～39歳	100.0 (989)	99.3	0.7	-	0.3	0.4	-	-
40～44歳	100.0 (991)	98.3	1.7	-	0.3	1.3	0.1	-
45～49歳	100.0 (532)	98.9	1.1	-	0.8	0.4	-	-
50歳以上	100.0 (257)	98.8	1.2	-	-	1.2	-	-
母	100.0 (4,313)	54.2	45.8	4.7	0.4	38.3	2.5	-
29歳以下	100.0 (327)	<u>37.6</u>	62.4	10.4	-	45.6	6.4	-
30～34歳	100.0 (817)	<u>42.1</u>	57.9	9.9	0.1	45.2	2.7	-
35～39歳	100.0 (1,285)	<u>51.6</u>	48.4	5.3	0.5	40.2	2.3	-
40～44歳	100.0 (1,224)	<u>61.7</u>	38.3	1.4	0.2	34.6	2.1	-
45～49歳	100.0 (540)	<u>68.1</u>	31.9	0.2	0.9	29.6	1.1	-
50歳以上	100.0 (120)	<u>69.2</u>	30.8	-	2.5	26.7	1.7	-

2 子育てを理由とした転職の有無

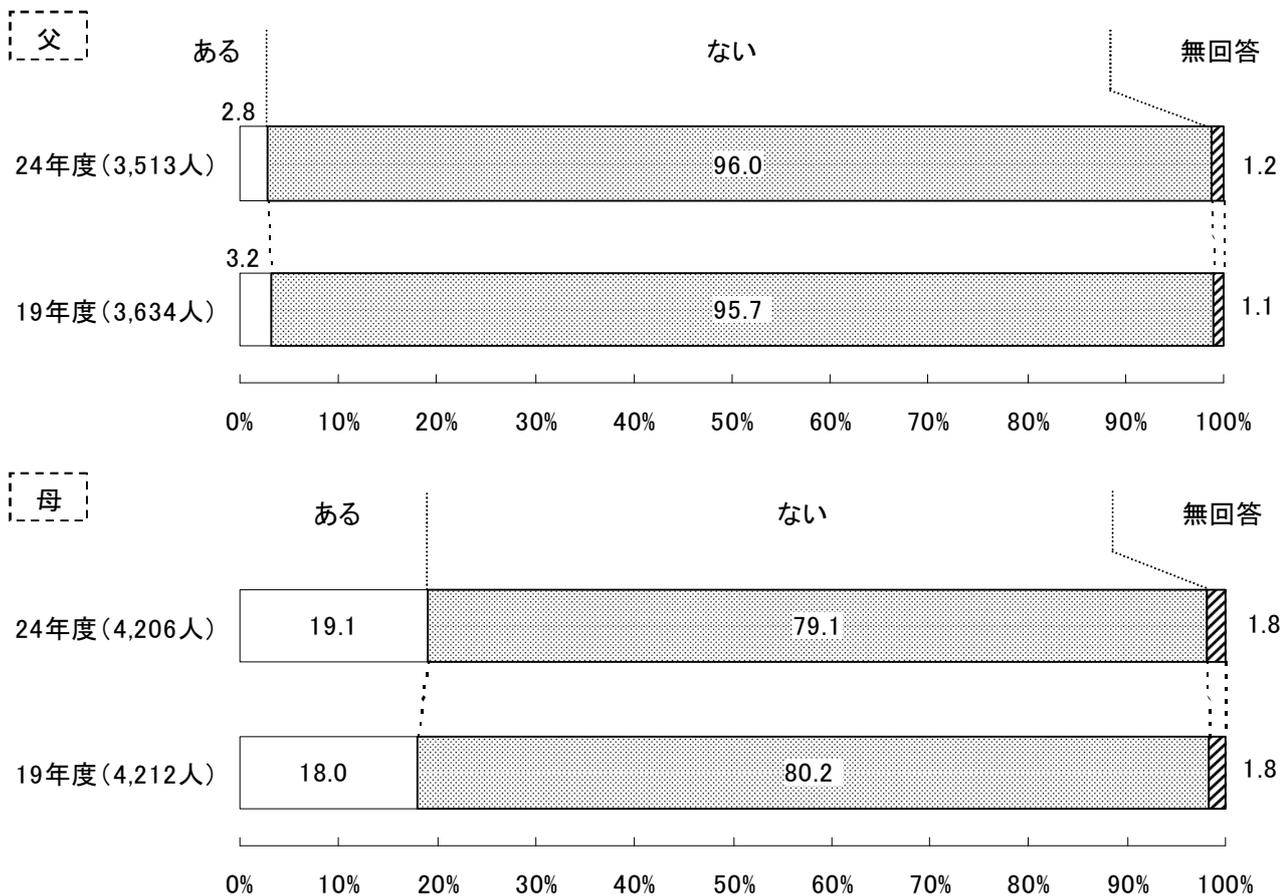
(1) 子育てを理由とした転職の有無

子育てを理由として転職したことが「ある」母親は、2割

「今まで働いたことはない」と回答した人と「無回答」の人を除いた7,719人のうち、子育てを理由として転職したことが「ある」の割合は、父親2.8%、母親19.1%となっている。(図Ⅲ-1-2)

問 あなたは、今までに子育てを理由として、転職したことがありますか。

図Ⅲ-1-2 子育てを理由とした転職の有無

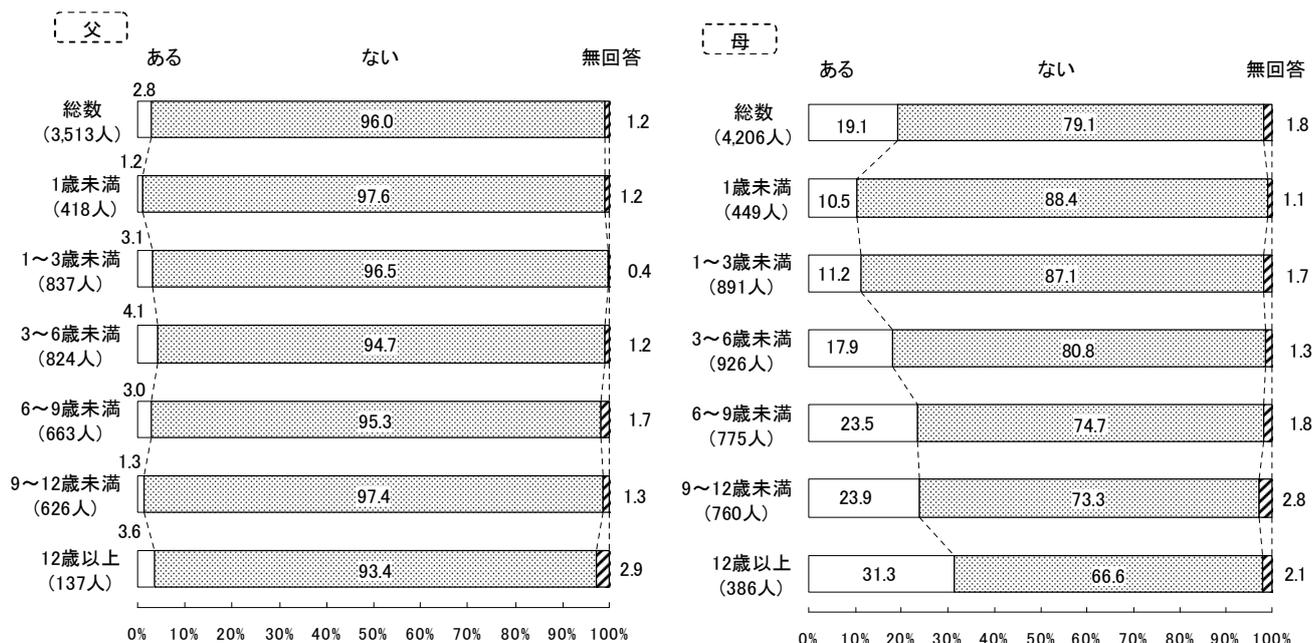


(2) 子育てを理由とした転職の有無－1番下の子供の年齢別

1番下の子供の年齢が上がるほど、子育てを理由として転職したことが「ある」母親の割合が高い

子育てを理由とした転職の有無を1番下の子供の年齢別にみると、「ある」と答えた母親の割合は、1番下の子供の年齢が上がるにつれて高くなっている。(図Ⅲ-1-3)

図Ⅲ-1-3 子育てを理由とした転職の有無－1番下の子供の年齢別



3 勤務時間の調整の有無

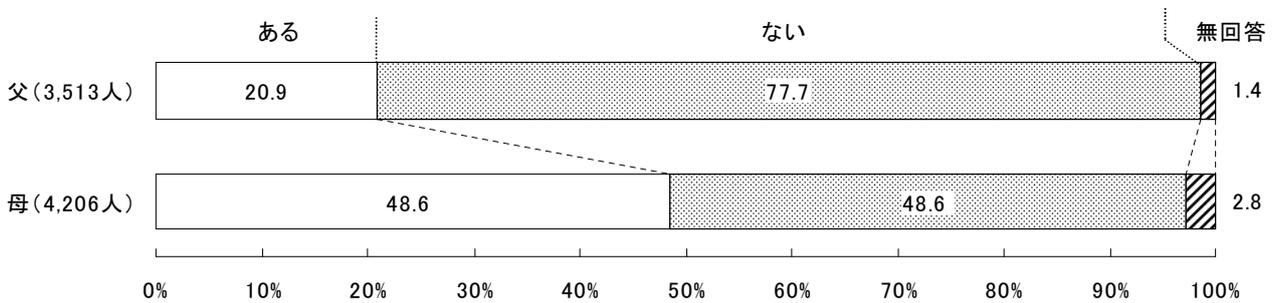
(1) 勤務時間の調整の有無

勤務時間の調整をしたことが「ある」割合は、父親2割、母親5割

「今まで働いたことはない」と回答した人と「無回答」の人を除いた7,719人のうち、子育てを理由に、勤務時間の調整が必要だった（予定も含む。）のは、父親20.9%、母親48.6%である。（図Ⅲ-1-4）

問 あなたは、子育てを理由に、勤務時間の調整（短時間勤務、フレックス、勤務時間の繰上げ、繰下げ等）が必要だった経験がありますか。又は職場復帰後、調整が必要になる予定ですか。

図Ⅲ-1-4 勤務時間の調整の有無

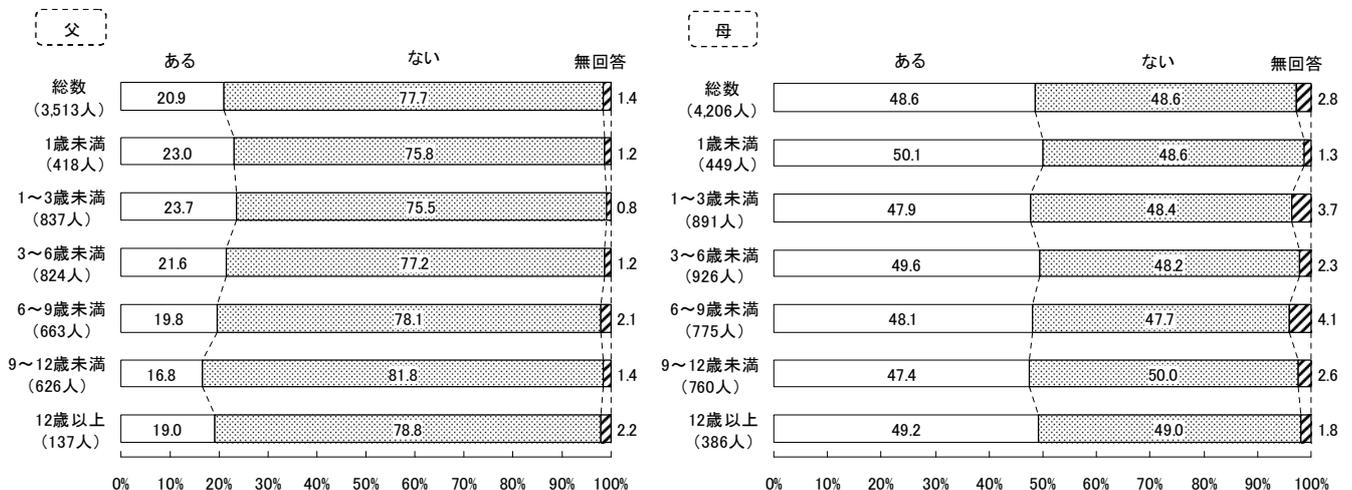


(2) 勤務時間の調整の有無－1番下の子の年齢別

勤務時間の調整をしたことが「ある」割合は、母親は、1番下の子の年齢に関わらず5割

勤務時間の調整の有無を1番下の子の年齢別にみると、母親の「ある」の割合は、いずれの年齢層においても5割前後となっている（47.4%～50.1%）。（図Ⅲ-1-5）

図Ⅲ-1-5 勤務時間の調整の有無－1番下の子の年齢別



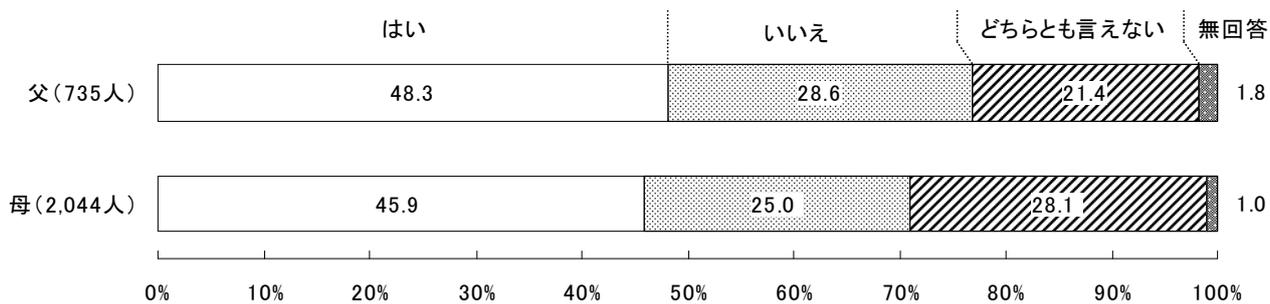
4 勤務時間の調整は十分か

「勤務時間は十分調整できた（できる）」割合は、父母ともに5割

「勤務時間の調整が必要だった（必要になる予定）」の2,779人に勤務時間の調整は十分にできた（できる）と思うか聞いたところ、父母ともに「はい」の割合が最も高く、父親48.3%、母親45.9%となっている。（図Ⅲ-1-6）

問 勤務時間は十分に調整できた（できる）と思いますか。

図Ⅲ-1-6 勤務時間の調整は十分か



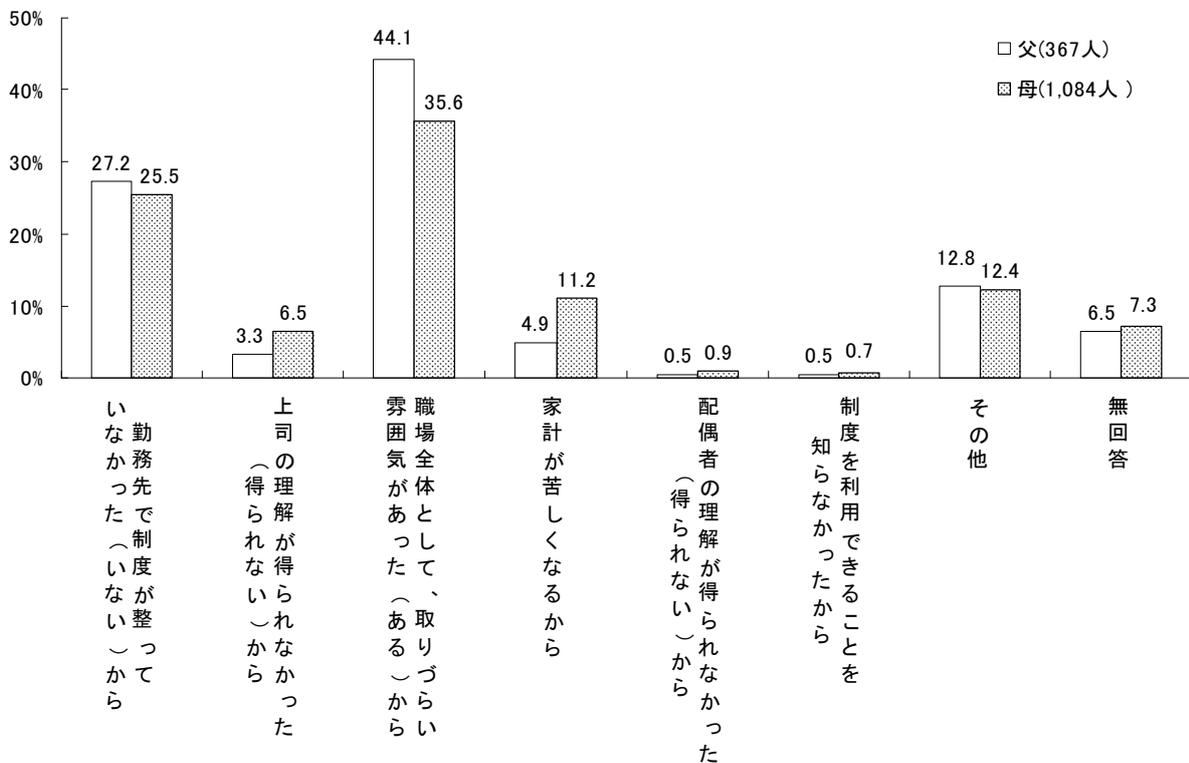
5 勤務時間の調整が十分にできなかった理由

十分に調整が「できなかった（できない）」理由は、父母ともに、「職場全体として取りづらい雰囲気があった（ある）から」の割合が最も高い

勤務時間の調整が必要だった（必要になる予定がある）が、十分に調整が「できなかった（できない）」又は「どちらとも言えない」と回答した1,451人に、その理由を聞いたところ、最も割合が高かったのは、父母ともに「職場全体として、取りづらい雰囲気があった（ある）から」の割合が最も高く（父親44.1%、母親35.6%）、次いで、「勤務先で制度が整っていなかった（いない）から」（父親27.2%、母親25.5%）が続いている。（図Ⅲ-1-7）

問 十分に調整できなかった（できない）理由は何ですか。

図Ⅲ-1-7 勤務時間の調整が十分にできなかった理由



6 仕事をやめた理由

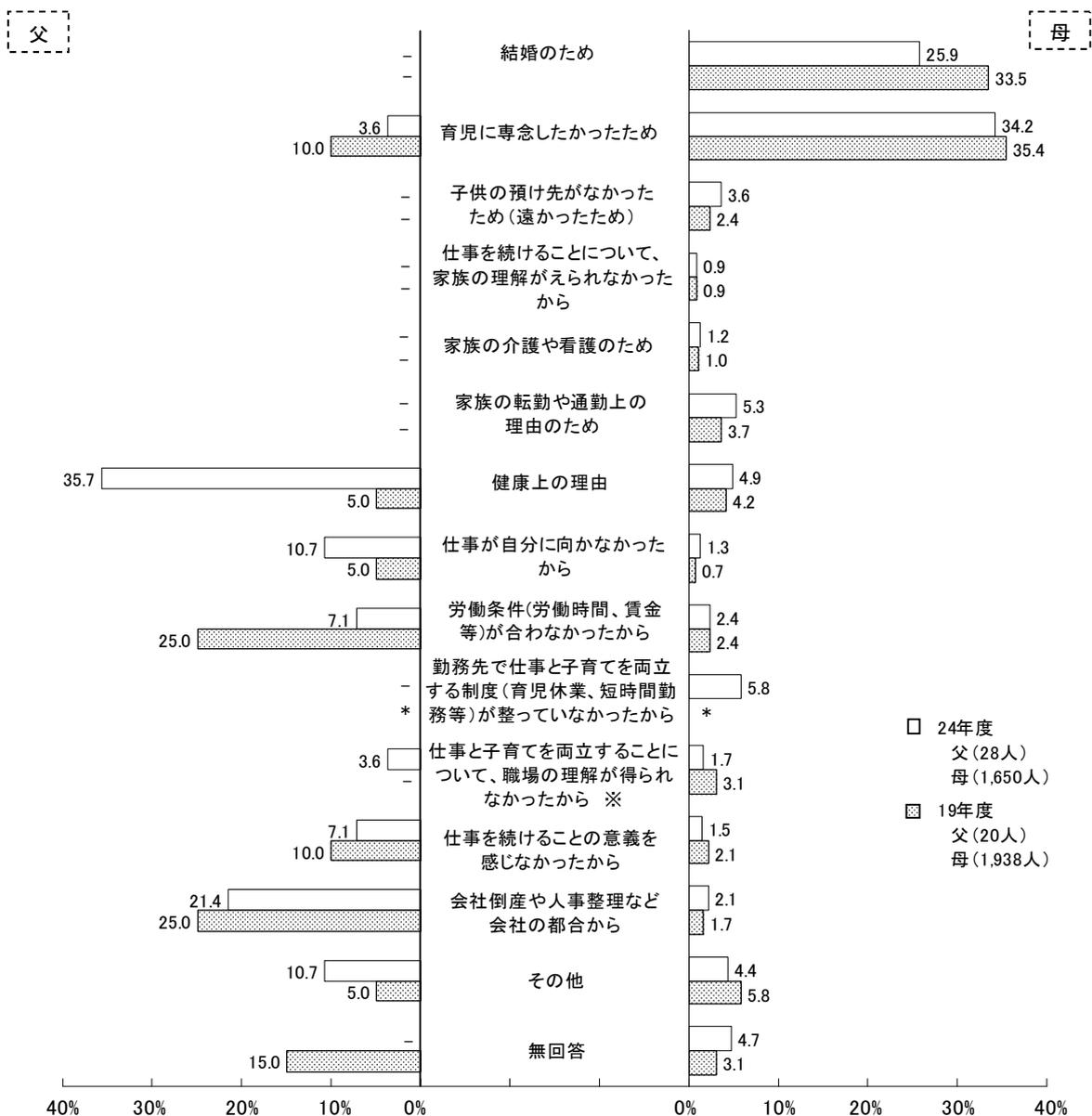
(1) 仕事をやめた理由－19年度調査との比較

母親が仕事をやめた理由は、「育児に専念したかったため」がトップ

就労状況で、「以前は働いていた」と回答した1,678人に、仕事をやめた理由を聞いたところ、母親は「育児に専念したかったため」の割合が34.2%と最も高く、次いで、「結婚のため」が25.9%となっている。「結婚のため」は、19年度と比べて7.6ポイント減少している。(図Ⅲ-1-8)

問 仕事をやめた理由は何ですか。

図Ⅲ-1-8 仕事をやめた理由－19年度調査との比較



(注1) 19年度調査では、※は「子育てについて職場の理解が得られなかったため」としていた。

(注2) * は19年度調査では、選択肢を設けていないため、データが存在しない。

(2) 仕事をやめた理由－母親の年齢階級別

母親が仕事をやめた理由は、いずれの年齢層でも「育児に専念したかったため」の割合が最も高い

仕事をやめた理由を母親の年齢階級別にみると、いずれの年齢層においても、「育児に専念したかったため」の割合が最も高くなっている（45歳以上では、「結婚のため」と同じ割合）。（表Ⅲ-1-2）

表Ⅲ-1-2 仕事をやめた理由－母親の年齢階級別

	総数	結婚のため	育児に専念したかったため	子供の預け先がなかったため（遠かったため）	家族の理解が得られなかったから	家族の介護や看護のため	家族の転勤や通勤上の理由のため	健康上の理由	仕事が多忙であったから	労働条件（労働時間、賃金等）が合わなかったから	勤務先で仕事と子育てを両立する制度（育児休業、短時間勤務等）がなかったから	仕事と子育てを両立することに職場の理解が得られなかったから	仕事を続けることの意義を感じなかったから	会社倒産や人事整理など会社の都合から	その他	無回答
母	100.0 (1,650)	25.9	34.2	3.6	0.9	1.2	5.3	4.9	1.3	2.4	5.8	1.7	1.5	2.1	4.4	4.7
29歳以下	100.0 (149)	29.5	<u>36.9</u>	1.3	0.7	1.3	3.4	4.0	2.7	1.3	3.4	2.7	0.7	1.3	4.0	6.7
30～34歳	100.0 (369)	22.2	<u>37.4</u>	5.1	1.1	0.8	5.7	2.7	0.8	3.3	8.1	2.4	1.4	0.8	4.9	3.3
35～39歳	100.0 (517)	27.3	<u>31.7</u>	4.3	1.0	0.4	5.6	4.1	1.2	2.9	7.4	1.2	1.5	1.9	5.4	4.3
40～44歳	100.0 (423)	27.2	<u>38.5</u>	2.4	0.9	1.7	3.1	6.4	0.9	1.7	3.8	0.5	1.7	3.1	3.3	5.0
45～49歳	100.0 (160)	<u>24.4</u>	<u>24.4</u>	2.5	0.6	1.9	10.0	8.1	3.1	1.3	3.8	4.4	2.5	3.1	3.1	6.9
50歳以上	100.0 (32)	<u>18.8</u>	<u>18.8</u>	6.3	-	9.4	9.4	12.5	-	6.3	-	-	-	6.3	6.3	6.3

(注) 父親は総数が28名のため省略した。

7 今後の就労希望

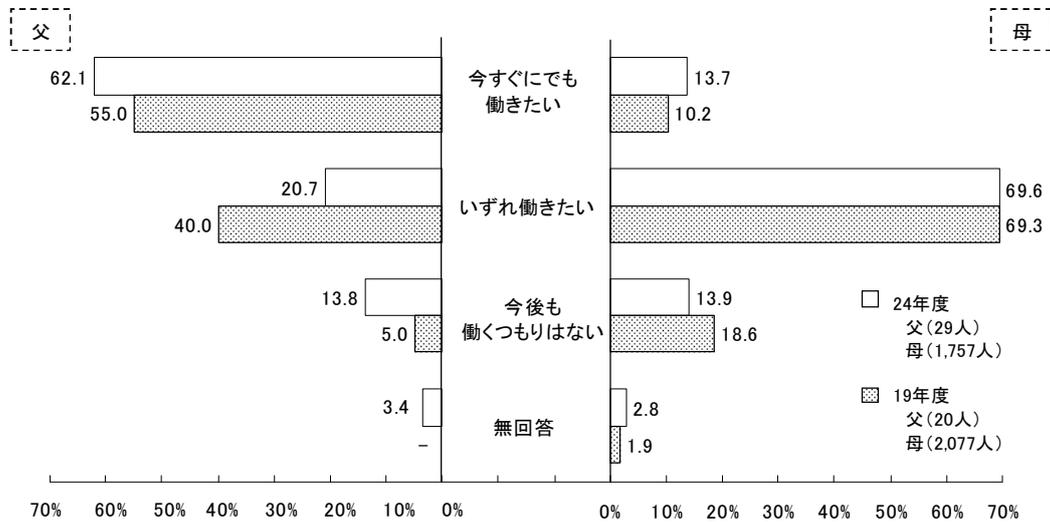
(1) 今後の就労希望－19年度調査との比較

現在働いていない母親で、「いずれ働きたい」の割合は、全体の7割

就労状況で、「以前は働いていた」又は「今まで働いたことはない」と回答した1,786人に、今後働きたいと思うか聞いたところ、父親は「今すぐにでも働きたい」の割合が最も高く62.1%、母親は「いずれ働きたい」が最も高く69.6%となっている。(図Ⅲ-1-9)

問 あなたは、今後働きたいと思いますか。

図Ⅲ-1-9 今後の就労希望－19年度調査との比較

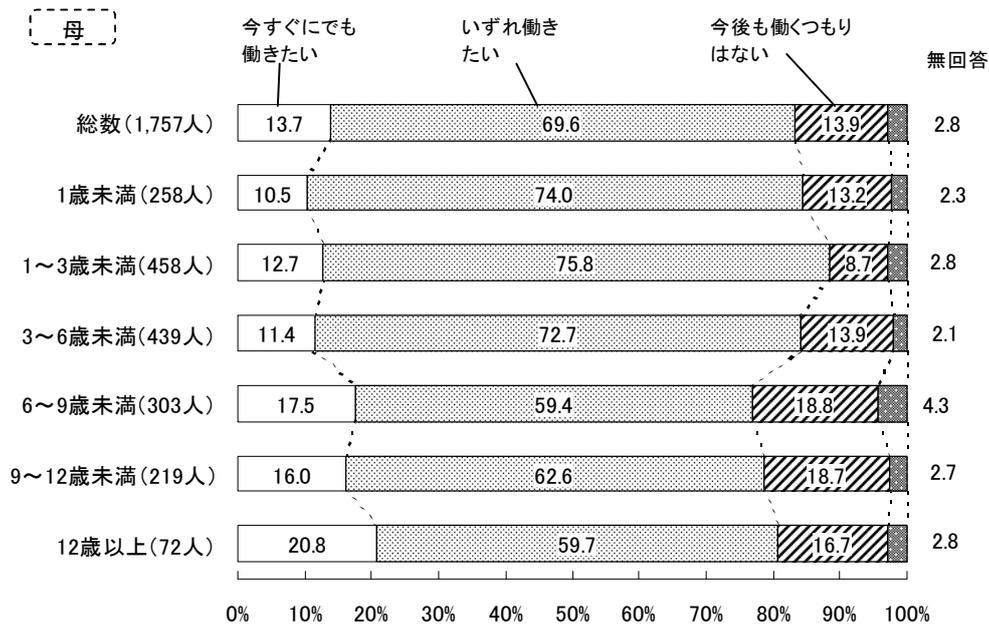


(2) 今後の就労希望－1番下の子供の年齢別

1番下の子供が6～9歳未満の母親では、3～6歳未満（就学前）に比べて、「今すぐにでも働きたい」「今後も働くつもりはない」どちらも高い

母親の今後の就労希望を1番下の子供の年齢別にみると、1番下の子供の年齢が6～9歳未満では、3～6歳未満（就学前）に比べて、「今すぐにでも働きたい」の割合（3～6歳未満：11.4%、6～9歳未満17.5%）と、「今後も働くつもりはない」の割合（3～6歳未満：13.9%、6～9歳未満18.8%）のどちらも高くなっている。（図Ⅲ-1-10）

図Ⅲ-1-10 今後の就労希望－1番下の子供の年齢別



(注) 父親は総数が29名のため省略した。

8 今後働きたいと思う理由

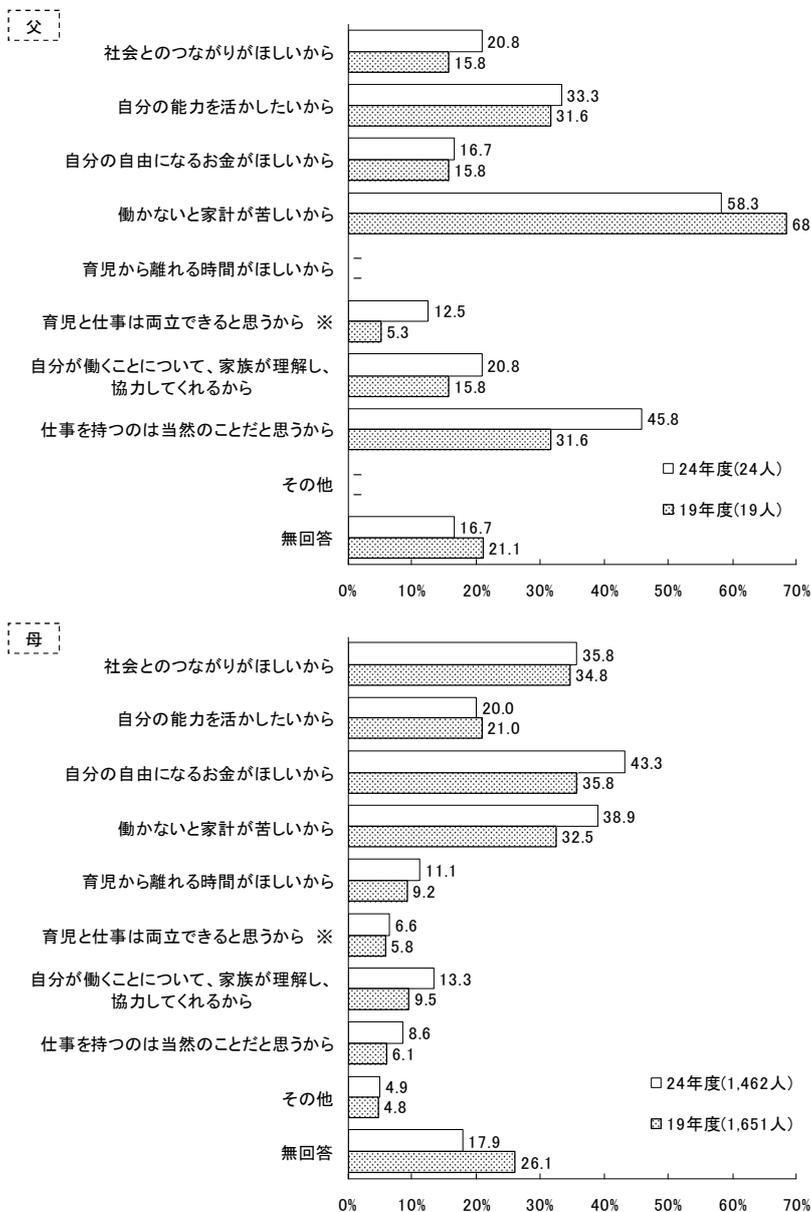
(1) 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－19年度調査との比較

母親の今後働きたい理由は、「自分の自由になるお金がほしいから」が4割

今後の就労希望で、「今すぐにでも働きたい」又は「いずれに働きたい」と回答した1,486人に、今後働きたい理由を聞いたところ、母親は、「自分の自由になるお金がほしいから」の割合が最も高く43.3%、次いで「働かないと家計が苦しいから」の38.9%となっている。(図Ⅲ-1-11)

問 今後働きたいと思う理由は何ですか。

図Ⅲ-1-11 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－19年度調査との比較



(注) 19年度調査では、※は「育児と家事は両立できると思うから」としていた。

(2) 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－母親の年齢階級別

母親が今後働きたい理由は、29歳以下では、「働かないと家計が苦しいから」の割合が5割

母親が今後働きたい理由を年齢階級別にみたところ、29歳以下では「働かないと家計が苦しいから」の割合が最も高く（47.6%）、30歳から44歳では、「自分の自由になるお金がほしいから」の割合が最も高くなっている（38.4%～47.2%）。（表Ⅲ-1-3）

表Ⅲ-1-3 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－母親の年齢階級別

	総数	社会とのつながりがほしいから	自分の能力を活かしたいから	自分の自由になるお金がほしいから	働かないと家計が苦しいから	育児から離れる時間がほしいから	育児と仕事は両立できると思うから	自分が働くことについて、家族が理解し、協力してくれるから	仕事を持つのは当然のことだと思うから	その他	無回答
母	100.0 (1,462)	35.8	20.0	43.3	38.9	11.1	6.6	13.3	8.6	4.9	17.9
29歳以下	100.0 (147)	32.7	15.0	44.2	<u>47.6</u>	20.4	4.1	18.4	9.5	3.4	15.6
30～34歳	100.0 (339)	33.3	19.2	<u>47.2</u>	43.4	15.6	8.6	14.2	7.1	5.0	15.6
35～39歳	100.0 (465)	39.4	20.0	<u>46.2</u>	37.6	11.0	6.7	13.5	8.0	5.4	16.8
40～44歳	100.0 (362)	33.4	19.9	<u>38.4</u>	32.9	5.8	6.4	11.3	8.6	5.0	22.4
45～49歳	100.0 (123)	38.2	25.2	32.5	37.4	5.7	4.1	8.9	13.8	4.9	19.5
50歳以上	100.0 (26)	46.2	34.6	53.8	46.2	3.8	7.7	19.2	11.5	3.8	7.7

(注) 父親は総数が24名のため省略した。

(3) 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－世帯の年間収入別

母親が今後働きたいと思う理由は、世帯の年間収入 300 万円未満では、「働かないと家計が苦しいから」の割合が、6 割

母親が今後働きたいと思う理由を世帯の年間収入別にみると、世帯の年間収入が 500 万円未満の場合は、「働かないと家計が苦しいから」の割合が最も高く (48.8%～61.6%)、500～1,200 万円未満では、「自分の自由になるお金がほしいから」の割合が最も高くなっている (42.0%～52.9%)。(表Ⅲ-1-4)

表Ⅲ-1-4 今後働きたいと思う理由〔複数回答〕－世帯の年間収入別

	総 数	社 会 と の つ な が り が ほ し い か ら	自 分 の 能 力 を 活 か し た い か ら	自 分 の 自 由 に な る お 金 が ほ し い か ら	働 か な い と 家 計 が 苦 し い か ら	育 児 か ら 離 れ る 時 間 が ほ し い か ら	育 児 と 仕 事 は 両 立 で き る と 思 う か ら	理 解 し 、 協 力 し て く れ る か ら	自 分 が 働 く こ と に つ い て 、 家 族 が	う か ら ら 仕 事 を 持 つ の は 当 然 の こ と だ と 思 う	そ の 他	無 回 答
母	100.0 (1,462)	35.8	20.0	43.3	38.9	11.1	6.6	13.3	8.6	4.9	17.9	
200万円未満	100.0 (64)	28.1	7.8	31.3	<u>59.4</u>	6.3	3.1	9.4	21.9	3.1	15.6	
200～300万円未満	100.0 (86)	19.8	15.1	37.2	<u>61.6</u>	12.8	2.3	10.5	12.8	8.1	17.4	
300～400万円未満	100.0 (170)	26.5	15.9	41.8	<u>48.8</u>	8.2	8.2	15.3	8.2	3.5	20.0	
400～500万円未満	100.0 (215)	31.6	12.1	44.7	<u>50.2</u>	14.9	6.5	14.9	4.2	4.2	15.3	
500～600万円未満	100.0 (204)	35.3	17.2	<u>52.9</u>	50.5	15.7	6.9	16.7	4.9	4.9	13.2	
600～800万円未満	100.0 (319)	38.2	20.7	<u>42.0</u>	30.7	10.3	8.5	11.3	9.4	5.6	20.1	
800～1,000万円未満	100.0 (166)	43.4	28.3	<u>45.8</u>	26.5	7.2	5.4	12.7	9.0	5.4	14.5	
1,000～1,200万円未満	100.0 (77)	42.9	31.2	<u>49.4</u>	19.5	9.1	6.5	11.7	9.1	3.9	26.0	
1,200～1,500万円未満	100.0 (50)	50.0	42.0	42.0	8.0	8.0	8.0	10.0	14.0	6.0	18.0	
1,500万円以上	100.0 (47)	63.8	40.4	36.2	-	17.0	6.4	21.3	6.4	6.4	14.9	

(注) 父親は総数が 24 名のため省略した。

9 今後働くための条件

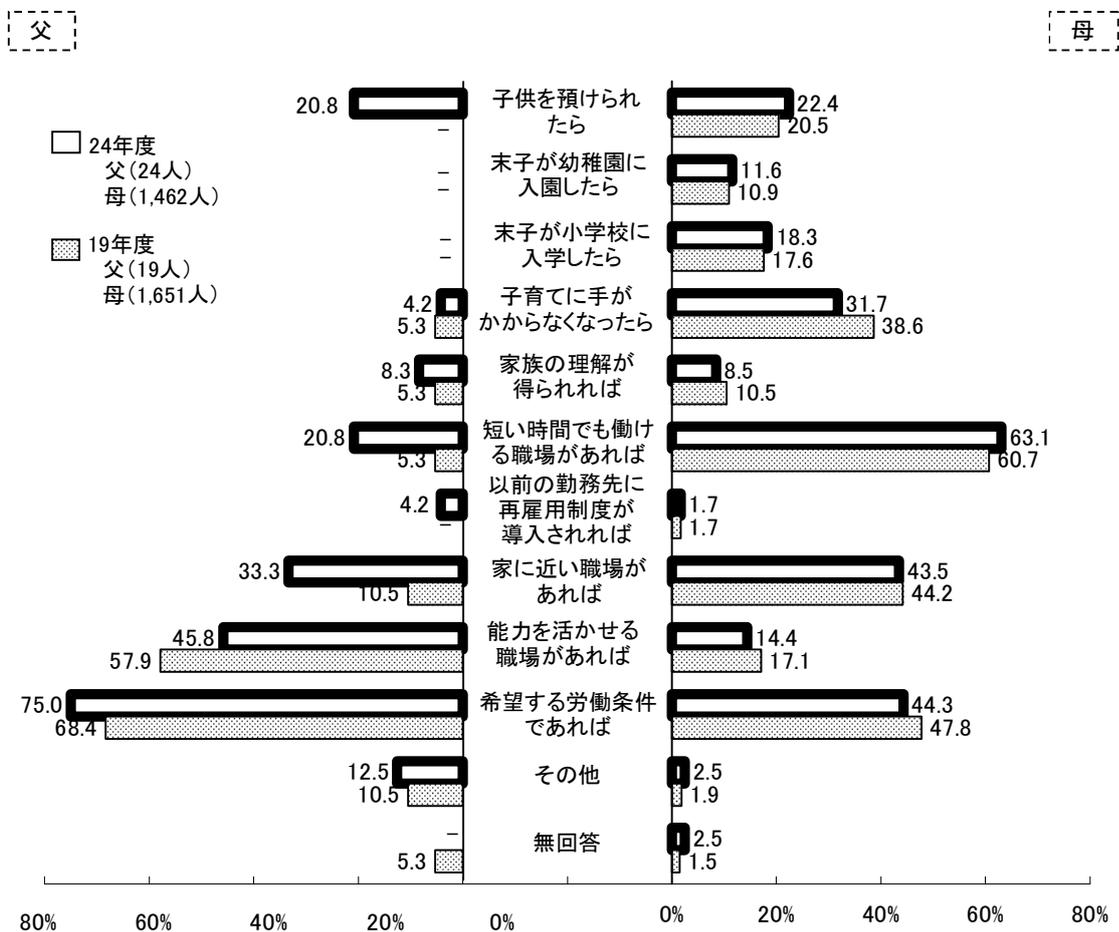
(1) 今後働くための条件〔複数回答〕－19年度調査との比較

母親が今後働くための条件で最も高いのは、「短い時間でも働ける職場があれば」で6割超

今後の就労希望で、「今すぐにでも働きたい」又は「いずれ働きたい」と回答した1,486人に、どのような条件が満たされれば働くことができると思うか聞いたところ、最も割合が高かったのは、父親は、「希望する労働条件であれば」で75.0%、母親は「短い時間でも働ける職場があれば」で63.1%であった。(図Ⅲ-1-12)

問 どのような条件が満たされれば、働くことができますか。

図Ⅲ-1-12 今後働くための条件〔複数回答〕－19年度調査との比較



(2) 今後働くための条件〔複数回答〕－1番下の子供の年齢別

今後働くための条件は、1番下の子の年齢が1歳未満の母親で、「子供をどこかに預けられたら」の割合、5割

母親が今後働くための条件を1番下の子供の年齢別にみると、12歳未満では、いずれの年齢層においても、「短い時間でも働ける職場があれば」の割合が最も高くなっている。また、1歳未満では、「子供をどこかに預けられたら」が48.2%と高くなっている。(表Ⅲ-1-5)

表Ⅲ-1-5 今後働くための条件〔複数回答〕－1番下の子供の年齢別

	総数	子供をどこかに預けられたら	末子が幼稚園に入園したら	末子が小学校に入学したら	子育てに手がかからなくなったら	家族の理解が得られれば	短い時間でも働ける職場があれば	以前の勤務先に再雇用制度が導入されれば	家に近い職場があれば	自分の能力を活かせる職場があれば	希望する労働条件であれば	その他	無回答
母	100.0 (1462)	22.4	11.6	18.3	31.7	8.5	63.1	1.7	43.5	14.4	44.3	2.5	2.5
1歳未満	100.0 (218)	48.2	16.1	14.7	25.7	8.3	58.7	2.3	39.4	7.3	47.7	1.4	3.2
1～3歳未満	100.0 (405)	33.6	25.4	22.7	26.7	8.4	61.2	2.0	37.8	10.6	36.5	1.2	1.7
3～6歳未満	100.0 (369)	18.2	8.4	31.2	32.5	7.0	63.4	1.4	40.1	15.7	37.4	2.4	2.7
6～9歳未満	100.0 (233)	6.4	-	10.7	42.5	9.4	69.5	2.1	54.5	21.0	48.1	2.1	2.1
9～12歳未満	100.0 (172)	1.7	-	1.2	39.0	10.5	69.2	1.2	51.2	18.6	60.5	1.7	2.9
12歳以上	100.0 (58)	-	-	-	20.7	8.6	44.8	-	55.2	20.7	65.5	15.5	3.4
19年度	100.0 (1651)	20.5	10.9	17.6	38.6	10.5	60.7	1.7	44.2	17.1	47.8	1.9	1.5

(注) 父親は総数が24名のため省略した。

10 働くつもりがない理由

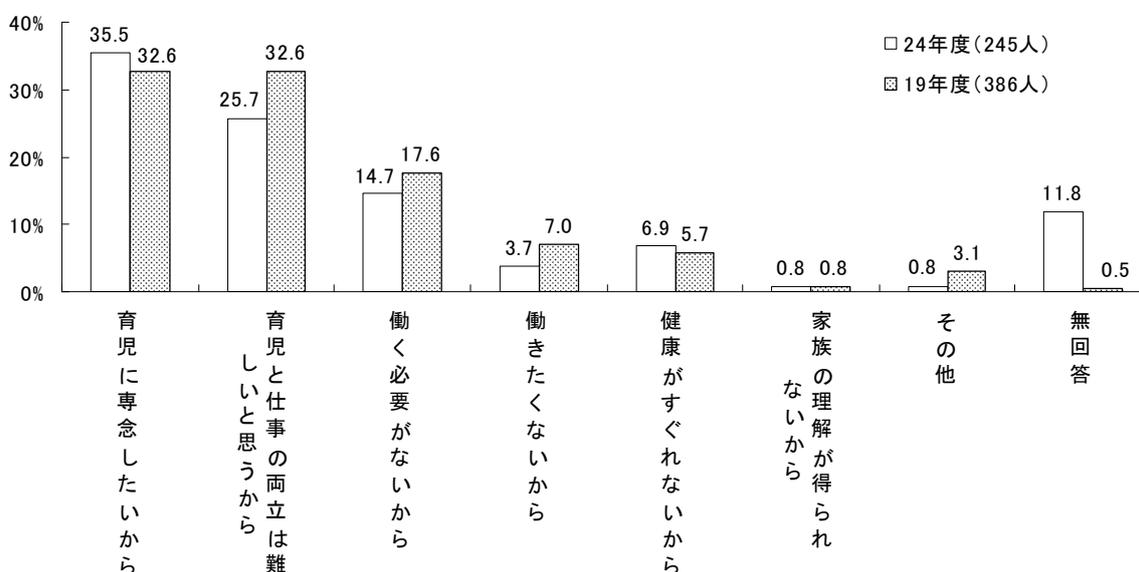
(1) 働くつもりがない理由－19年度調査との比較

母親が働くつもりがない理由で、「育児と仕事の両立は難しいと思うから」の割合は、19年度調査に比べて減少

今後の就労希望で「今後も働くつもりはない」と回答した母親 245 人に、その理由を聞いたところ、「育児に専念したいから」の割合が最も高く 35.5%となっている。また、「育児と仕事の両立は難しいと思うから」が 25.7%で、19年度と比べて 6.9 ポイント減少している。(図Ⅲ-1-13)

問 働くつもりがない理由は何ですか。

図Ⅲ-1-13 働くつもりがない理由－19年度調査との比較



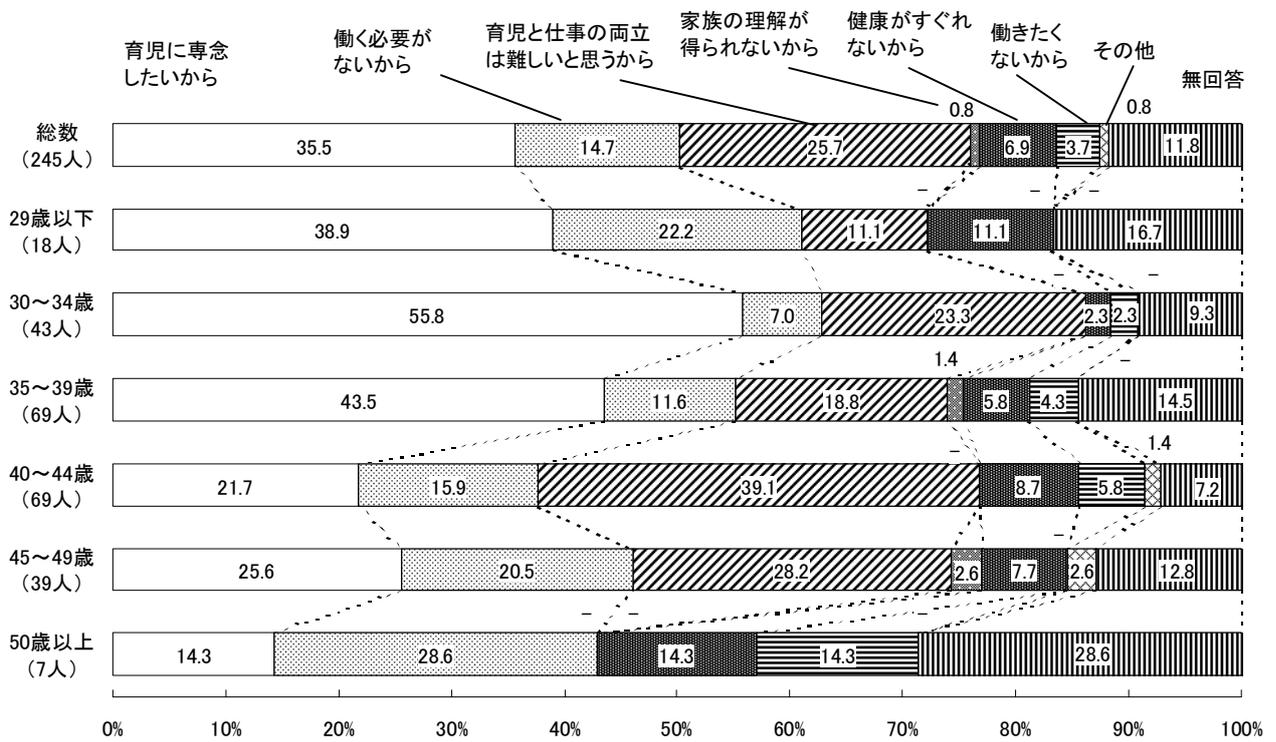
(注) 父親は総数が 4 名のため省略した。

(2) 働くつもりがない理由－母親の年齢階級別

母親が今後も働くつもりがない理由で最も高いのは、40歳未満「育児に専念したいから」、40～49歳「育児と仕事の両立は難しいと思うから」

今後も働くつもりがない理由を母親の年齢階級別にみると、40歳未満では「育児に専念したいから」の割合が最も高くなっている（38.9%～55.8%）。一方、40歳代では「育児と仕事の両立は難しいと思うから」の割合が最も高くなっている（40～44歳39.1%、45～49歳28.2%）。
 (図Ⅲ-1-14)

図Ⅲ-1-14 働くつもりがない理由－母親の年齢階級別



(注) 父親は総数が4名のため省略した。

(3) 働くつもりがない理由—世帯の年間収入別

今後も働くつもりがない理由で、世帯の年収 600～1000 万円未満の母親は、「育児と仕事の両立は難しいと思うから」が 3 割超

今後も働くつもりがない理由を世帯の年間収入別にみると、600 万円未満と 1000 万円以上で「育児に専念したいから」の割合が最も高く（30.8%～55.0%）（300 万円未満では「健康がすぐれないから」と同じ割合）、600 万円以上 1000 万円未満では「育児と仕事の両立は難しいと思うから」が最も高くなっている（600～800 万円未満 35.3%、800～1000 万円未満 35.5%）。
（表Ⅲ-1-6）

表Ⅲ-1-6 働くつもりがない理由—世帯の年間収入別

	総数	育児に専念したいから	働く必要がないから	育児と仕事の両立は難しいと思うから	家族の理解が得られないから	健康がすぐれないから	働きたくないから	その他	無回答
母	100.0 (245)	35.5	14.7	25.7	0.8	6.9	3.7	0.8	11.8
300万円未満	100.0 (13)	<u>30.8</u>	7.7	7.7	-	30.8	7.7	-	15.4
300～400万円未満	100.0 (20)	<u>40.0</u>	10.0	20.0	-	10.0	-	-	20.0
400～500万円未満	100.0 (20)	<u>55.0</u>	-	30.0	5.0	5.0	-	-	5.0
500～600万円未満	100.0 (30)	<u>50.0</u>	13.3	10.0	-	6.7	3.3	-	16.7
600～800万円未満	100.0 (51)	27.5	9.8	<u>35.3</u>	-	11.8	3.9	3.9	7.8
800～1,000万円未満	100.0 (31)	29.0	9.7	<u>35.5</u>	-	3.2	3.2	-	19.4
1,000万円以上	100.0 (72)	<u>34.7</u>	25.0	25.0	1.4	5.6	1.4	-	6.9

(注) 父親は総数が 4 名のため省略した。

第2章 公的機関の利用について

1 公的機関の利用について

(1) 公的機関の利用の有無及び利用したことがある公的機関の種類〔複数回答〕

－14年度調査との比較

利用したことがある公的機関は、「子育てひろば」父親7割、母親8割

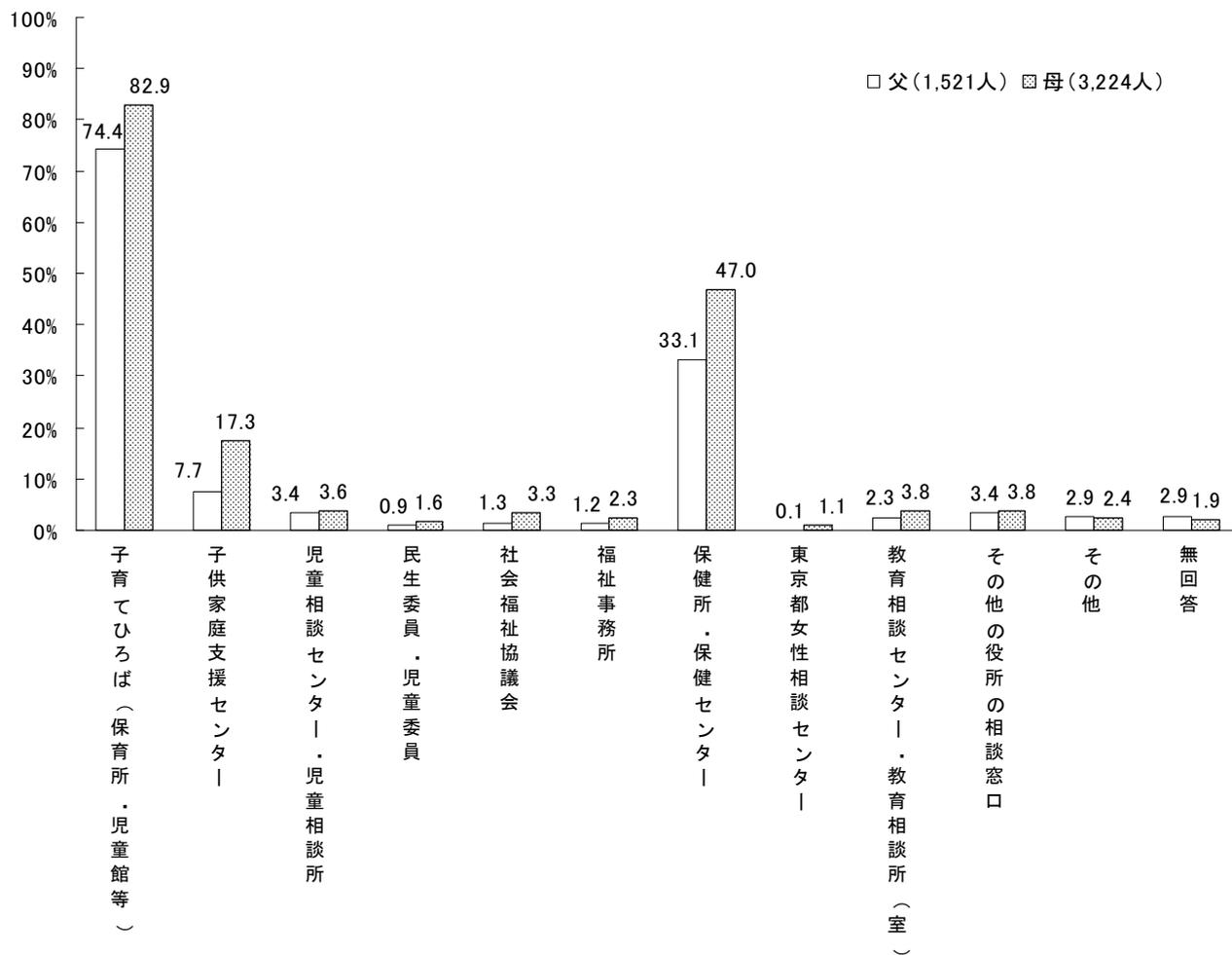
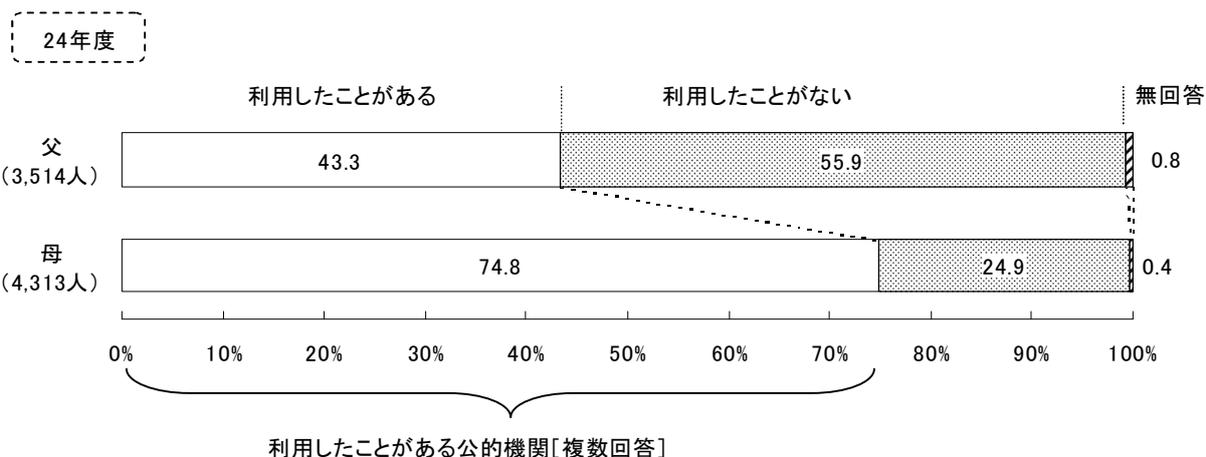
公的機関の利用の有無を聞いたところ、「利用したことがある」の割合は、父親は43.3%、母親は74.8%となっている。

また、「利用したことがある」と回答した4,745人に、利用した機関を聞いたところ、父母ともに、「子育てひろば（保育所・児童館等）」の割合が最も高く（父親74.4%、母親82.9%）、次いで「保健所・保健センター」（父親33.1%、母親47.0%）が続いている。（図Ⅱ-1-1）

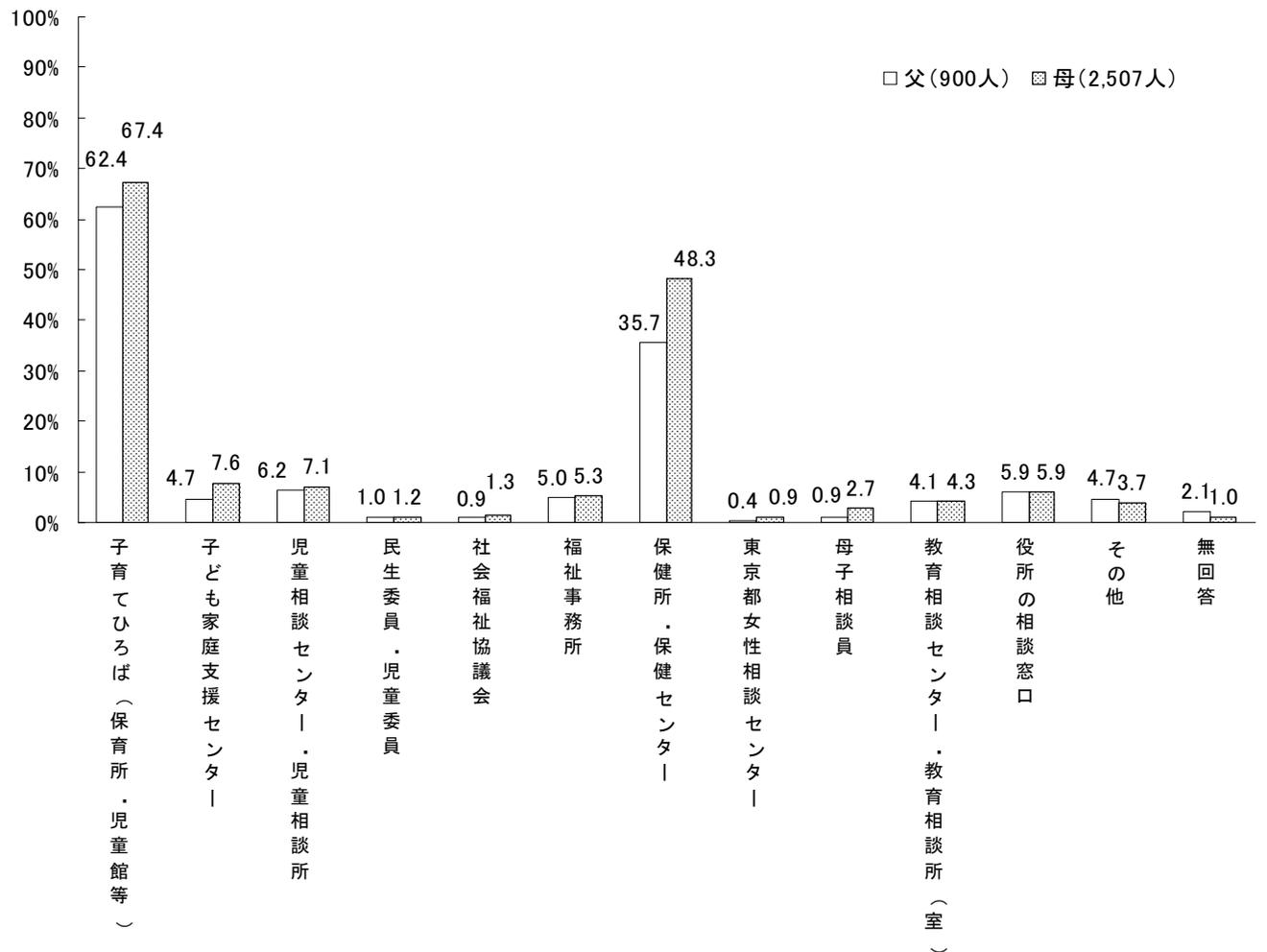
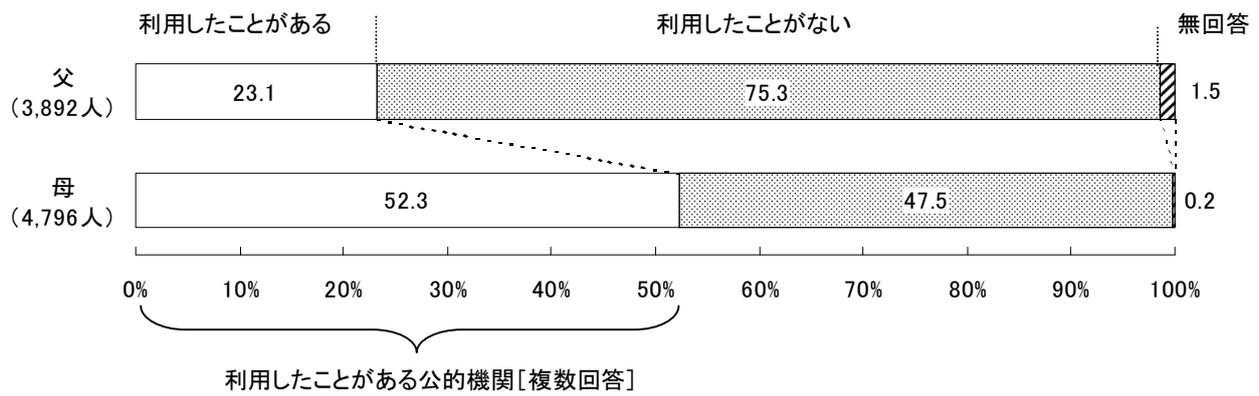
問 今までにお子さんや子育てなどのことで、公的機関を利用したことがありますか。

図Ⅱ-1-1 公的機関の利用の有無及び利用したことがある公的機関の種類〔複数回答〕

-14年度調査との比較



14年度



(注) 19年度調査では、この設問については調査を行っていない。

(注) 14年度調査では、24年度調査における「その他役所の相談窓口」は、「役所の相談窓口」としていた。

(注) 24年度調査では、14年度における「母子相談員」は選択肢として設けていないため、データが存在しない。

(2) 利用したことがある公的機関の種類〔複数回答〕—地域別

利用したことがある公的機関は、いずれの地域でも、「子育てひろば（保育所・児童館等）」の割合が最も高い

利用したことがある公的機関の種類を地域別にみると、いずれの地域でも、「子育てひろば（保育所・児童館等）」の割合が最も高く、次いで「保健所・保健センター」となっている。

また、「子供家庭支援センター」の割合は、母親では区部 14.7%、市・町・村部 23.3%となっている。（表Ⅱ-1-1）

表Ⅱ-1-1 利用したことがある公的機関の種類〔複数回答〕—地域別

	総数	子育てひろば (保育所・児童館等)	子供家庭支援センター	児童相談センター・ 児童相談所	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	福祉事務所	保健所・保健センター	東京都女性相談センター	教育相談センター・ (室)	その他の役所の相談窓口	その他	無回答
父	100.0 (1,521)	74.4	7.7	3.4	0.9	1.3	1.2	33.1	0.1	2.3	3.4	2.9	2.9
区部 計	100.0 (1,033)	<u>75.9</u>	6.7	3.7	1.2	1.2	1.6	<u>33.9</u>	0.1	1.9	3.2	2.9	3.0
区中央部	100.0 (81)	<u>85.2</u>	7.4	-	-	2.5	1.2	<u>33.3</u>	-	2.5	4.9	2.5	2.5
区南部	100.0 (121)	<u>84.3</u>	6.6	3.3	0.8	1.7	1.7	<u>27.3</u>	-	3.3	1.7	1.7	-
区西南部	100.0 (149)	<u>77.9</u>	6.0	3.4	-	2.0	1.3	<u>20.8</u>	-	2.7	0.7	4.0	4.7
区西部	100.0 (123)	<u>69.1</u>	6.5	2.4	1.6	1.6	0.8	<u>36.6</u>	-	1.6	6.5	2.4	6.5
区西北部	100.0 (268)	<u>75.4</u>	4.5	3.7	0.4	0.4	2.6	<u>35.8</u>	0.4	-	3.0	3.7	1.9
区東北部	100.0 (188)	<u>71.3</u>	8.5	5.3	3.7	0.5	1.6	<u>41.0</u>	-	3.7	3.7	1.6	2.7
区東部	100.0 (103)	<u>73.8</u>	9.7	5.8	1.0	1.0	1.0	<u>39.8</u>	-	1.0	2.9	3.9	3.9
市・町・村部 計	100.0 (488)	<u>71.3</u>	9.8	2.9	0.4	1.6	0.4	<u>31.4</u>	-	3.1	3.9	2.9	2.7
西多摩	100.0 (75)	<u>60.0</u>	8.0	5.3	1.3	1.3	1.3	<u>46.7</u>	-	5.3	1.3	-	1.3
南多摩	100.0 (114)	<u>69.3</u>	12.3	4.4	0.9	1.8	-	<u>28.9</u>	-	0.9	3.5	5.3	0.9
北多摩西部	100.0 (63)	<u>76.2</u>	11.1	-	-	3.2	-	<u>30.2</u>	-	3.2	3.2	4.8	3.2
北多摩南部	100.0 (150)	<u>70.7</u>	10.7	1.3	-	0.7	-	<u>29.3</u>	-	2.7	4.7	2.7	4.0
北多摩北部	100.0 (86)	<u>81.4</u>	5.8	3.5	-	2.3	1.2	<u>25.6</u>	-	4.7	5.8	1.2	3.5
母	100.0 (3,224)	82.9	17.3	3.6	1.6	3.3	2.3	47.0	1.1	3.8	3.8	2.4	1.9
区部 計	100.0 (2,259)	<u>83.2</u>	<u>14.7</u>	3.6	1.7	3.2	3.2	<u>49.5</u>	1.0	3.5	3.7	2.2	1.9
区中央部	100.0 (188)	<u>83.5</u>	26.1	2.1	2.1	5.3	2.7	<u>52.1</u>	0.5	4.3	4.3	2.1	0.5
区南部	100.0 (290)	<u>87.2</u>	12.1	2.8	1.7	2.4	2.8	<u>35.2</u>	0.3	3.1	3.4	1.0	1.7
区西南部	100.0 (336)	<u>84.5</u>	9.8	4.5	0.9	4.5	2.1	<u>44.0</u>	1.2	3.6	4.2	1.8	1.2
区西部	100.0 (244)	<u>80.7</u>	14.3	4.9	2.5	6.1	2.5	<u>54.9</u>	1.2	2.9	6.6	3.3	2.9
区西北部	100.0 (575)	<u>85.0</u>	14.1	3.1	1.6	1.4	4.5	<u>51.5</u>	0.9	3.5	2.4	1.6	1.2
区東北部	100.0 (378)	<u>79.9</u>	16.4	4.5	1.6	3.4	4.2	<u>55.8</u>	0.5	4.2	4.8	2.4	3.4
区東部	100.0 (248)	<u>79.4</u>	15.3	3.2	2.0	2.0	1.6	<u>52.4</u>	2.8	2.8	1.6	4.0	2.8
市・町・村部 計	100.0 (965)	<u>82.3</u>	<u>23.3</u>	3.5	1.5	3.3	0.3	<u>41.1</u>	1.2	4.4	3.8	2.9	1.9
西多摩	100.0 (132)	<u>76.5</u>	17.4	2.3	2.3	5.3	-	<u>59.8</u>	-	5.3	1.5	1.5	1.5
南多摩	100.0 (253)	<u>81.8</u>	26.1	2.8	0.4	1.6	0.4	<u>40.3</u>	1.6	4.3	3.6	2.0	2.8
北多摩西部	100.0 (149)	<u>85.9</u>	20.1	4.7	3.4	4.7	0.7	<u>30.9</u>	2.0	3.4	4.0	3.4	1.3
北多摩南部	100.0 (265)	<u>85.3</u>	26.4	3.8	0.8	1.1	-	<u>42.3</u>	1.5	4.5	4.9	4.5	1.5
北多摩北部	100.0 (166)	<u>79.5</u>	21.7	4.2	1.8	6.6	0.6	<u>34.9</u>	0.6	4.2	4.2	2.4	1.8

第3章 育児休業制度

1 育児休業制度の利用の有無－19年度調査との比較

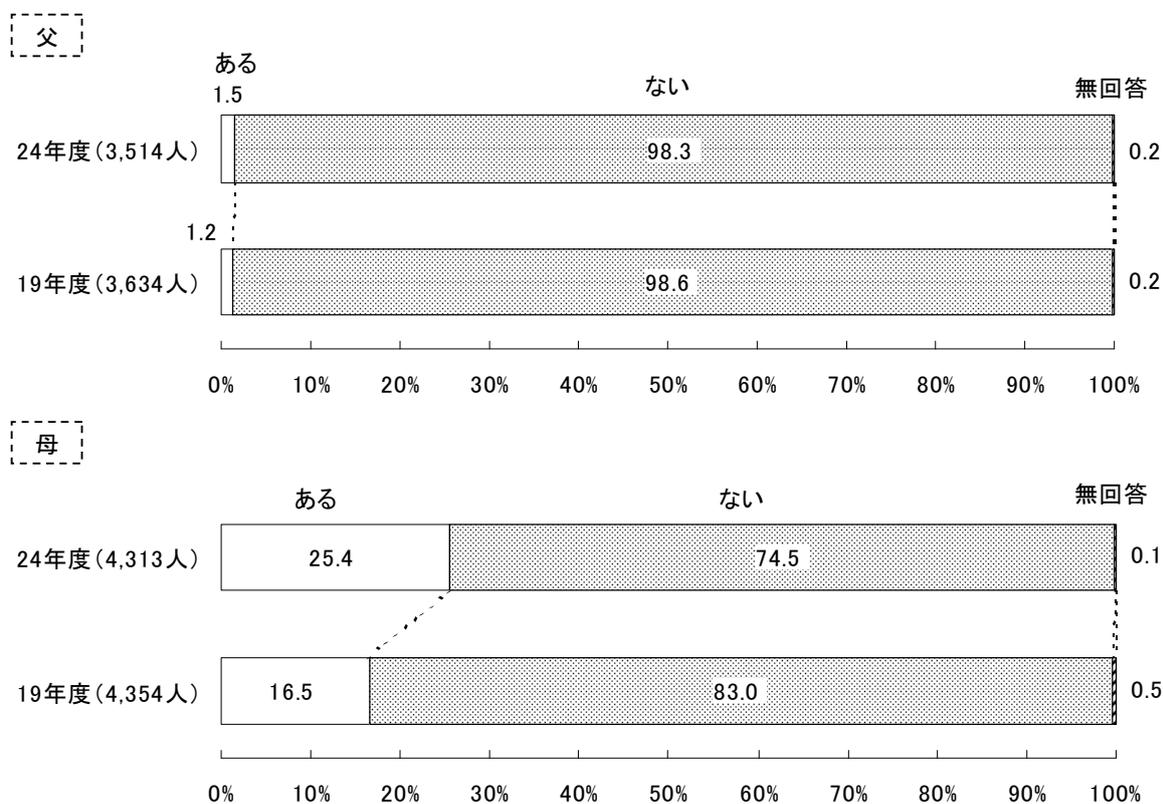
育児休業制度を利用したことが「ある」割合は、父親 1.5%、母親 25.4%

(1) 育児休業制度の利用の有無

育児休業制度を利用したことがあるか聞いたところ、「ある」と回答した割合は、父親 1.5%、母親 25.4%となっている。(図Ⅲ-3-1)

問 あなたは、これまでに育児休業制度を利用したことがありますか。

図Ⅲ-3-1 育児休業制度の利用の有無－19年度調査との比較

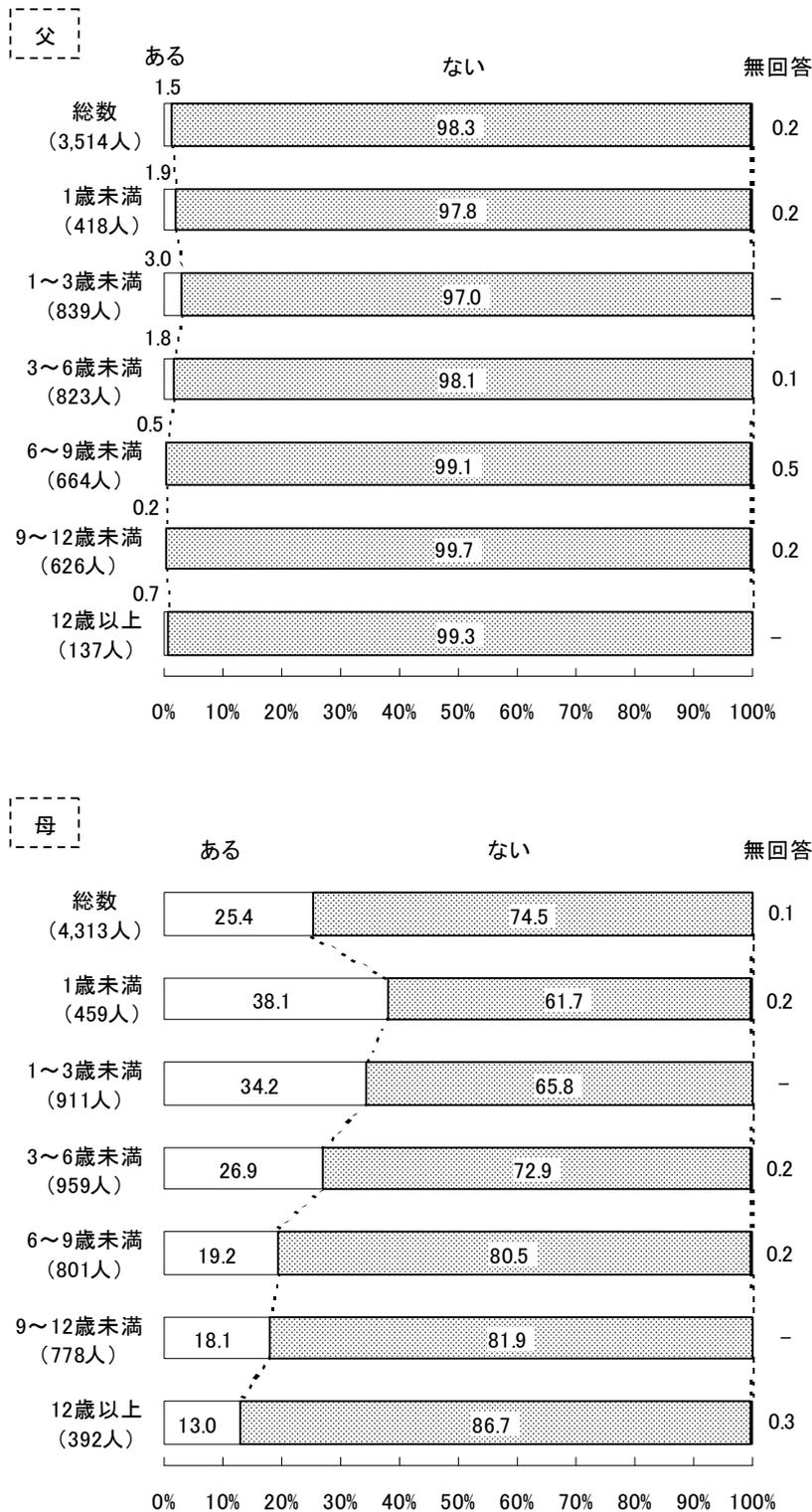


(2) 育児休業制度の利用の有無－1番下の子供の年齢別

1番下の子供が1歳未満である母親で、育児休業制度の利用したことが「ある」人は、4割

育児休業制度利用の有無を1番下の子供の年齢別にみると、母親は、子供の年齢が下がるにつれ、利用したことが「ある」の割合が上がっており、1番下の子供の年齢が「1歳未満」では、「ある」の割合が38.1%と約4割となっている。(図Ⅲ-3-2)

図Ⅲ-3-2 育児休業制度の利用の有無－1番下の子供の年齢別



2 育児休業の取得期間（現実と理想）

「育児休業制度を利用したことがある」と回答した 1,148 人に、実際に取得した期間と、自分で育児休業の期間を自由に決められるとしたらどのくらいの期間取りたいと思うか聞いた。

問 実際に育児休業を取った期間はどれぐらいですか。また、育児休業の期間を自分で自由に決められるとしたら、どれだけの期間取りたいと思いますか。

また、育児休業を実際に取得した期間（現実）と自分が取りたいと思う期間（理想）に差があった 815 人と、育児休業を利用しなかった 6,666 人それぞれに、その理由を聞いた。

問 育児休業を、実際に取得した期間と自分が取りたいと思う期間に差があるのはどうしてだと思いますか。

問 育児休業を利用しなかったのはなぜですか。

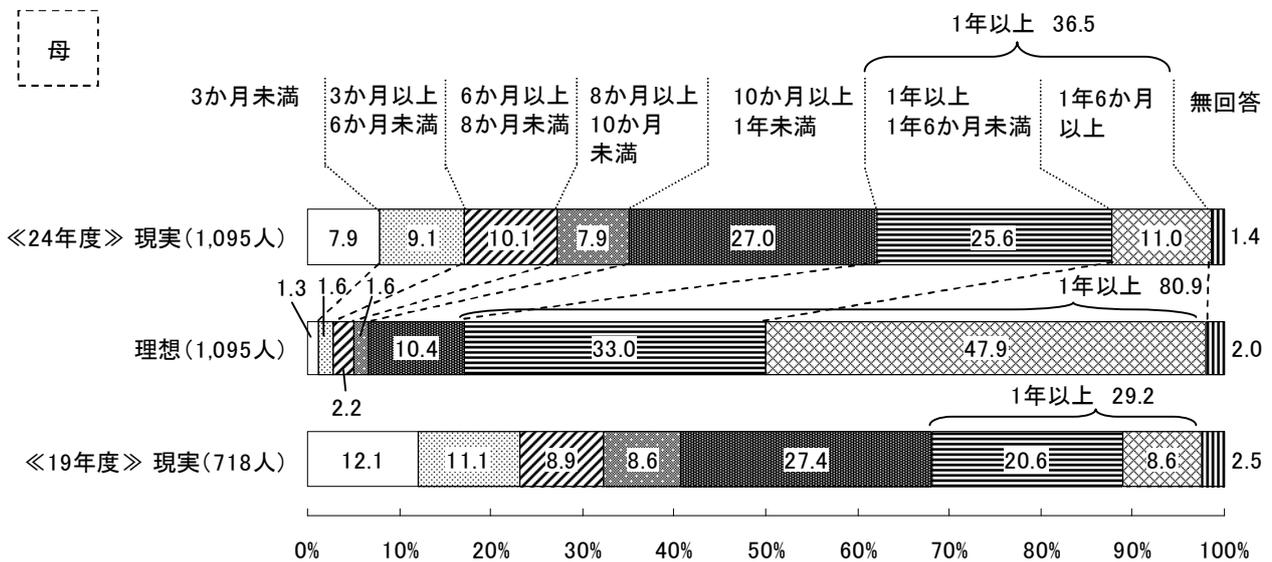
(1) 母親の育児休業の取得期間（現実と理想）

母親は、「1年以上」の育児休業取得について、【理想】8割超、【現実】4割弱

「育児休業制度を利用したことがある」と回答した母親（1,095人）についてみると、約半数（47.6%）の母親が「1年6か月以上」を理想としているのに対して、実際の取得期間（現実）は、「10か月以上1年未満」の割合が最も高く27.0%となっている。

また、8割超の母親が1年以上取得したい（理想）と考えているが、実際に1年以上取得したのは36.5%と4割に満たず、現実と理想の間にギャップがあることがわかる。（図Ⅲ-3-3）

図Ⅲ-3-3 母親の育児休業の取得期間（現実と理想）

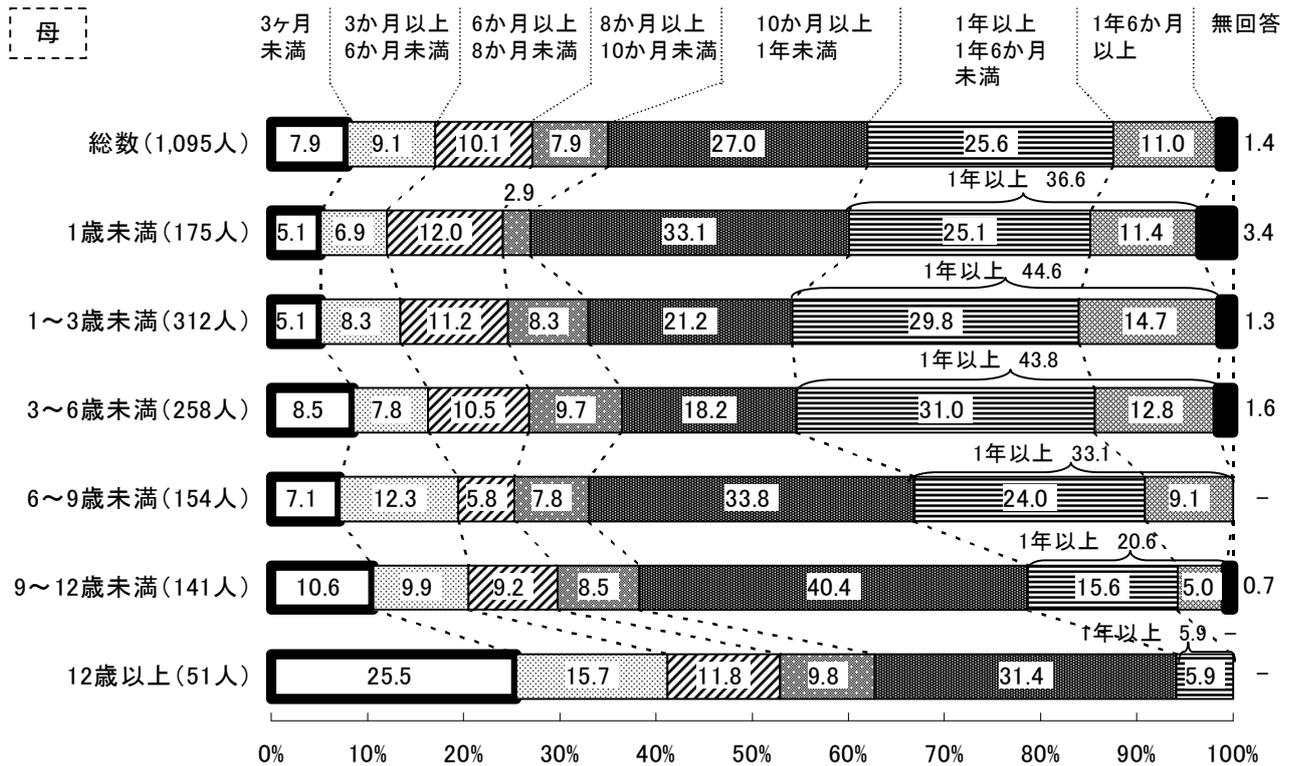


(2) 母親の育児休業の取得期間（現実）－1番下の子供の年齢別

育児休業を「1年以上」取得した母親の割合は、1番下の子供が6歳未満では、4割

母親の育児休業の取得期間（現実）を、1番下の子供の年齢別にみると、「1年以上」取得しているのは、1番下の子供の年齢が6歳未満では、4割前後となっている（1歳未満36.6%、1～3歳未満44.6%、3～6歳未満43.8%）。（図Ⅲ-3-4）

図Ⅲ-3-4 母親の育児休業の取得期間（現実）－1番下の子供の年齢別

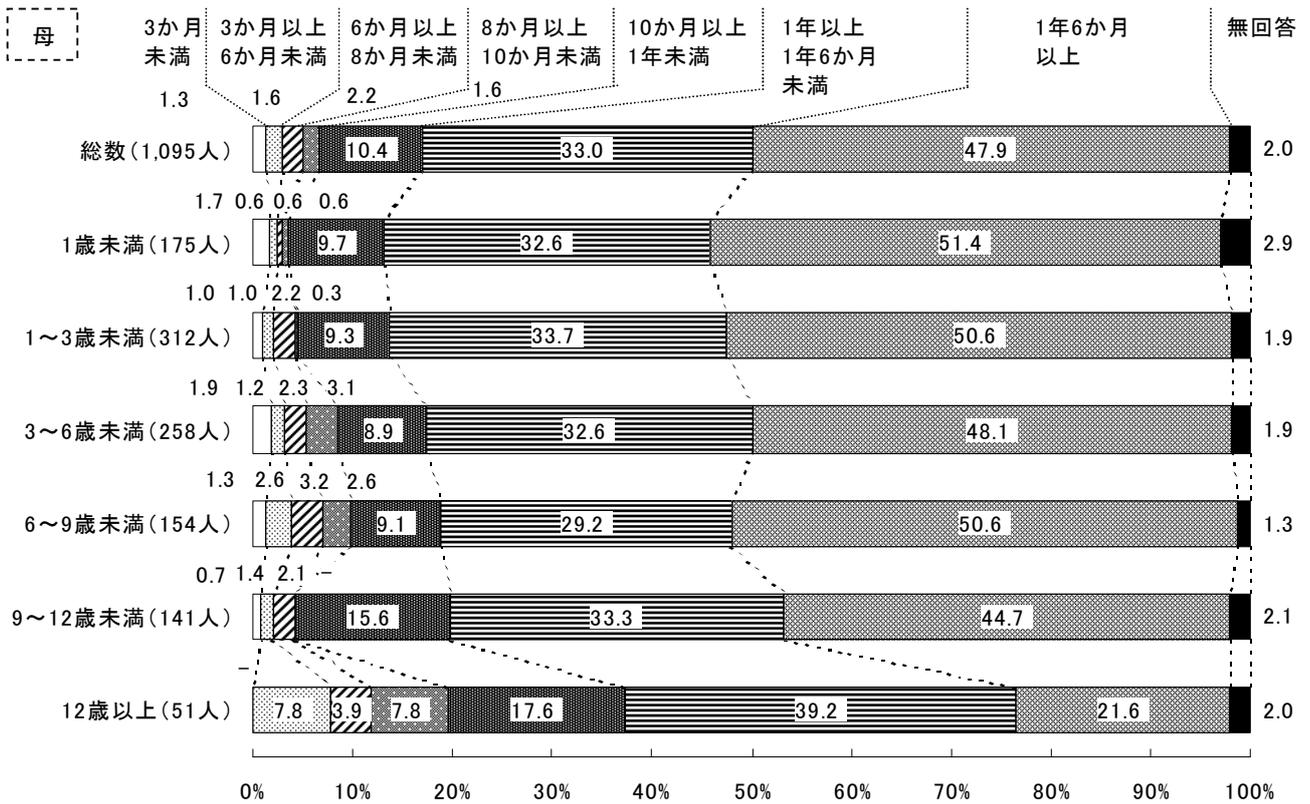


(3) 母親の育児休業の取得期間（理想）－1番下の子供の年齢別

理想の育児休業取得期間が「1年6か月以上」と回答した母親は、5割
 (1番下の子供の年齢が12歳以上の母親は除く)

母親の理想の育児休業の取得期間を1番下の子供の年齢別にみると、12歳未満では、「1年6か月以上」の割合が最も高く(44.7%～51.4%)、それぞれ5割前後となっている。(図Ⅲ-3-5)

図Ⅲ-3-5 母親の育児休業の取得期間（理想）－1番下の子供の年齢別

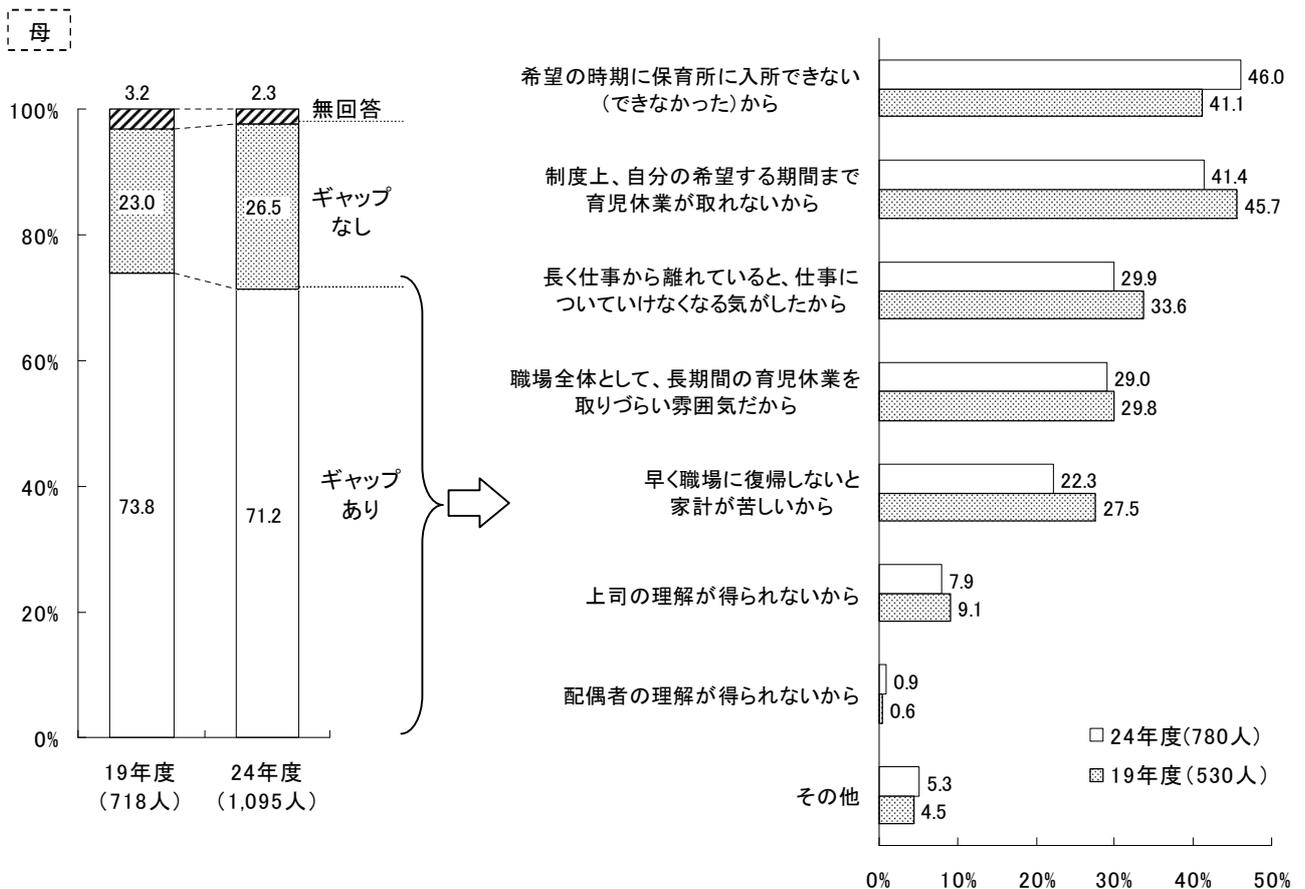


(4) 母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無とその理由〔複数回答〕

育児休業の取得期間の現実と理想にギャップがある理由は、「希望の時期に保育所に入所できない（できなかった）から」46.0%

育児休業を実際に取得した期間と自分が取りたいと思う期間にギャップがあった母親（780人）について、その理由をみると、「希望の時期に保育所に入所できない（できなかった）から」の割合が最も高く46.0%で、19年度に比べて、4.9ポイント高くなっている。（図Ⅲ-3-6）

図Ⅲ-3-6 母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無とその理由〔複数回答〕

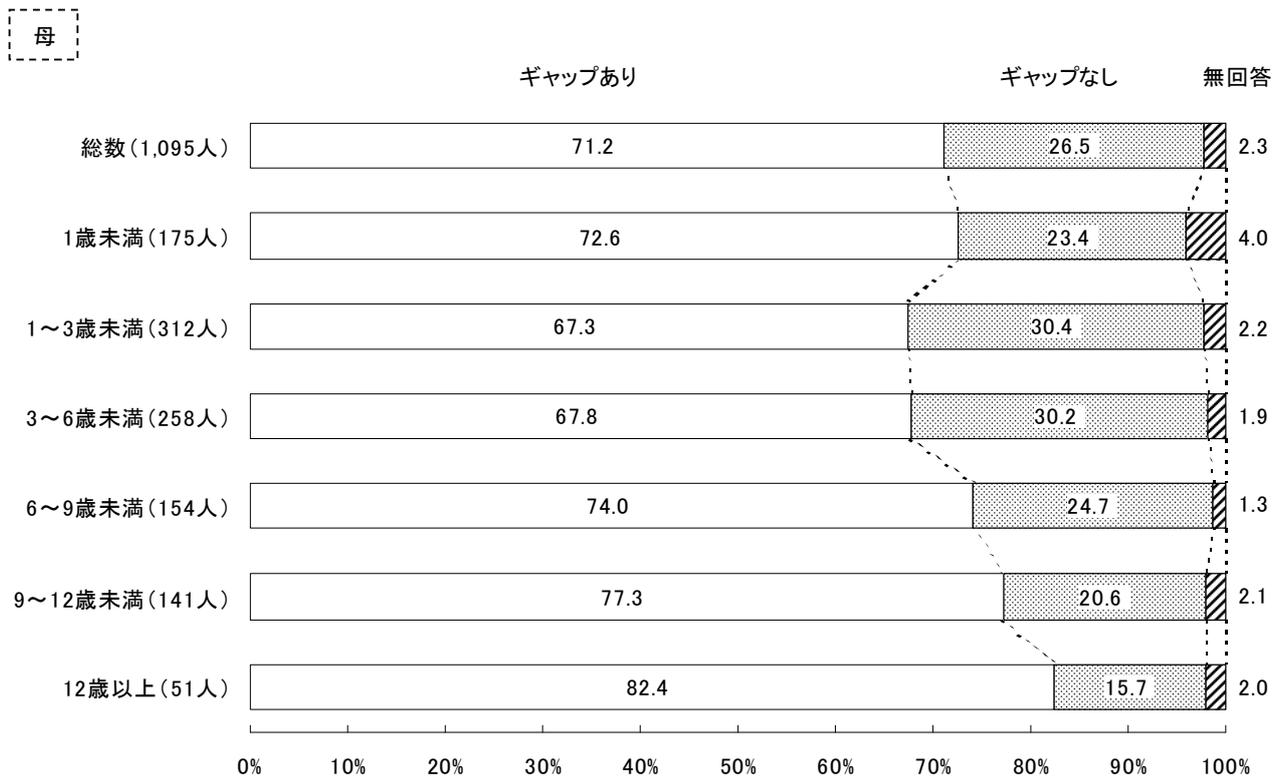


(5) 母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－1番下の子供の年齢別

育児休業の取得期間の現実と理想のギャップがある母親の割合は、1番下の子供の年齢が1～3歳未満で7割、9歳以上で8割

母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無を1番下の子供の年齢別にみると、「ギャップあり」の割合は、9～12歳未満では77.3%、12歳以上では82.4%と、1番下の子供の年齢が1～3歳未満(67.3%)に比べ、それぞれ10ポイント以上高くなっている。(図Ⅲ-3-7)

図Ⅲ-3-7 母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－1番下の子供の年齢別

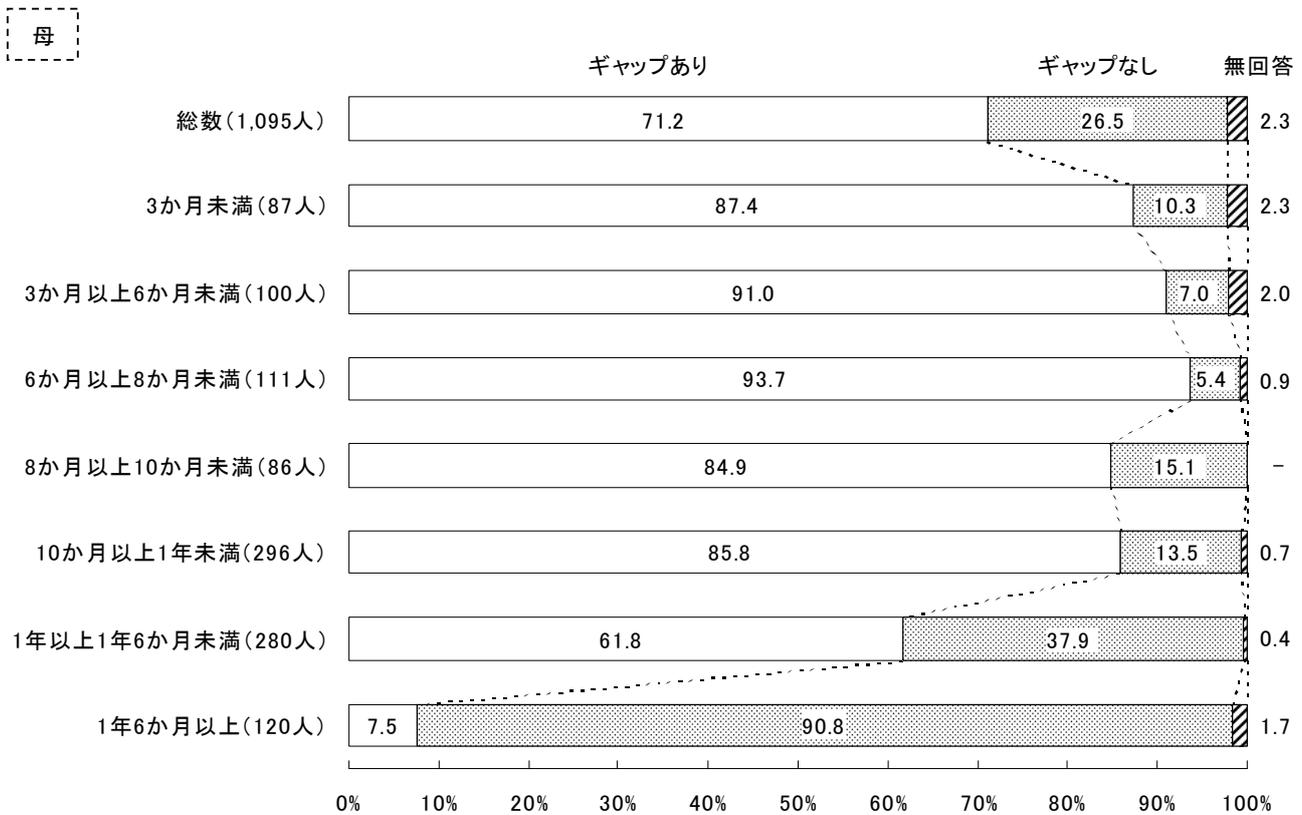


(6) 母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－育児休業の取得期間（現実）別

育児休業を1年未満しか取得していない母親では、「育児休業の取得期間の現実と理想にギャップがある」割合が9割

母親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無を育児休業の取得期間（現実）別にみると、取得期間が1年未満の場合は、「ギャップあり」の割合が約9割と高くなっている（84.9%～93.7%）のに対し、「1年以上1年6か月未満」では61.8%、「1年6か月以上」では7.5%と低くなっている。（図Ⅲ-3-8）

図Ⅲ-3-8 育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－育児休業の取得期間（現実）別

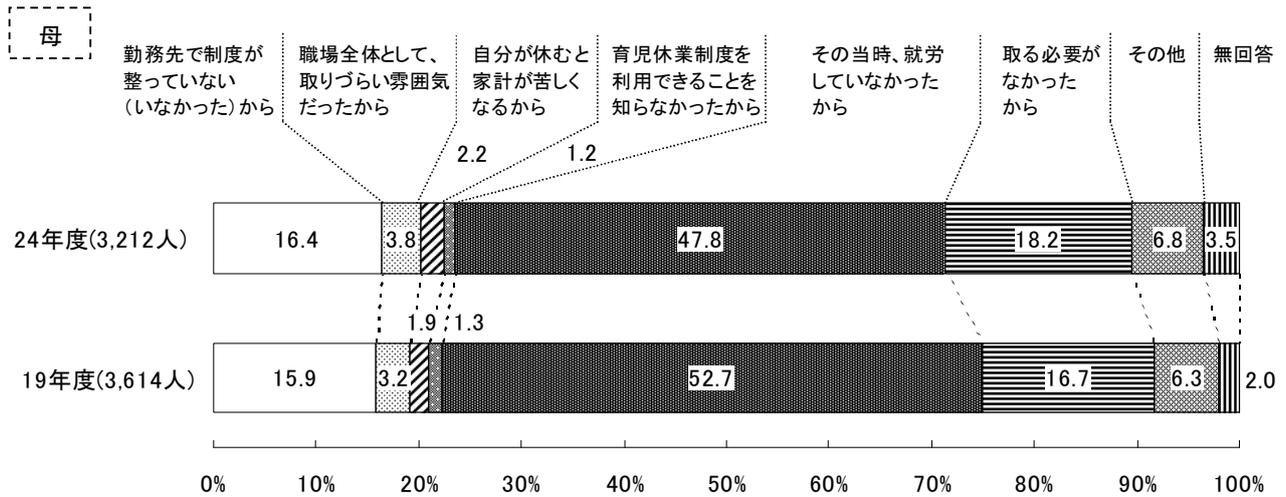


(8) 母親の育児休業を利用しなかった理由－19年度調査との比較

母親の育児休業を利用しなかった理由は、「その当時、就労していなかったから」の割合が最も高く、5割

育児休業を利用しなかった母親(3,212人)に、その理由を聞いたところ、「その当時就労していなかったから」の割合が最も高く47.8%となっている。(図Ⅲ-3-9)

図Ⅲ-3-9 母親の育児休業を利用しなかった理由－19年度調査との比較



(注)「上司の理解が得られなかった」と「配偶者の理解が得られなかったから」はそれぞれ少数であったため、「その他」に含んでいる。

(9) 母親の育児休業を利用しなかった理由－1 番下の子供の年齢別

母親の育児休業を利用しなかった理由は、いずれの年齢層でも、「その当時、就労していませんか」

育児休業を利用しなかった理由を1番下の子供の年齢別にみると、いずれの年齢層でも「その当時就労していなかったから」の割合が最も高くなっている(38.5%~51.2%)。(表Ⅲ-3-2)

表Ⅲ-3-2 母親の育児休業を利用しなかった理由－1 番下の子供の年齢別

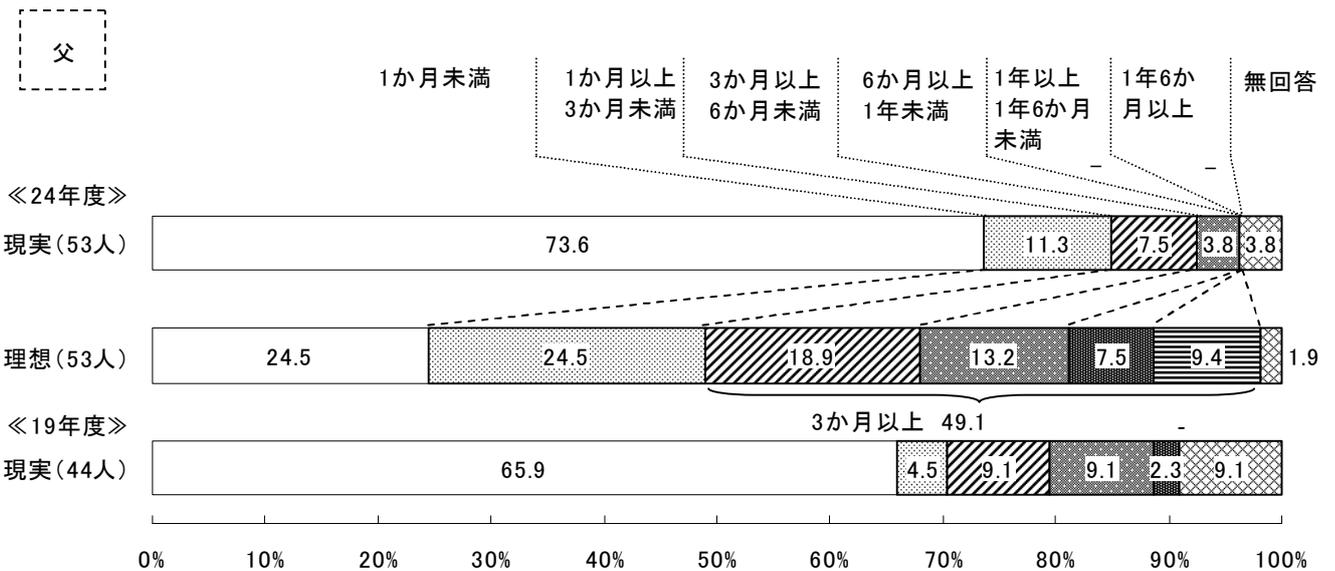
	総数	勤務先で制度が整っていないから	上司の理解が得られなかったから	職場全体として、取りづらい雰囲気だったから	自分が休むと家計が苦しくなるから	配偶者の理解が得られなかったから	育児休業制度を利用できないことを知らなかったから	その当時、就労していなかったから	取る必要がなかったから	その他	無回答
母	100.0 (3,212)	16.4	0.6	3.8	2.2	0.3	1.2	47.8	18.2	5.9	3.5
1歳未満	100.0 (283)	18.0	2.1	4.9	-	-	1.1	<u>48.1</u>	14.8	7.4	3.5
1~3歳未満	100.0 (599)	18.2	0.8	3.7	1.0	0.3	1.0	<u>43.9</u>	18.5	8.8	3.7
3~6歳未満	100.0 (699)	17.0	0.3	4.9	1.4	0.4	1.1	<u>50.6</u>	17.2	5.2	1.9
6~9歳未満	100.0 (645)	15.0	0.6	3.4	2.6	0.6	1.2	<u>51.2</u>	16.7	5.0	3.6
9~12歳未満	100.0 (637)	14.3	0.2	3.5	2.4	0.3	1.1	<u>49.8</u>	19.6	4.9	4.1
12歳以上	100.0 (340)	17.1	0.3	2.1	6.5	-	1.8	<u>38.5</u>	23.5	5.0	5.3

(10) 父親の育児休業の取得期間（現実と理想）

育児休業を取得した父親の7割が、取得期間は「1か月未満」

「育児休業制度を利用したことがある」と回答した父親（53人）についてみると、理想の取得期間は、「1か月未満」の割合が24.5%であるのに対して、実際の取得期間（現実）は、「1か月未満」が73.6%と最も高く、現実と理想の間にギャップがあることがわかる。また、理想の取得期間を「3か月以上」とする割合が49.1%で、約半数を占めている。（図Ⅲ-3-10）

図Ⅲ-3-10 父親の育児休業の取得期間（現実と理想）



(11) 父親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無とその理由〔複数回答〕

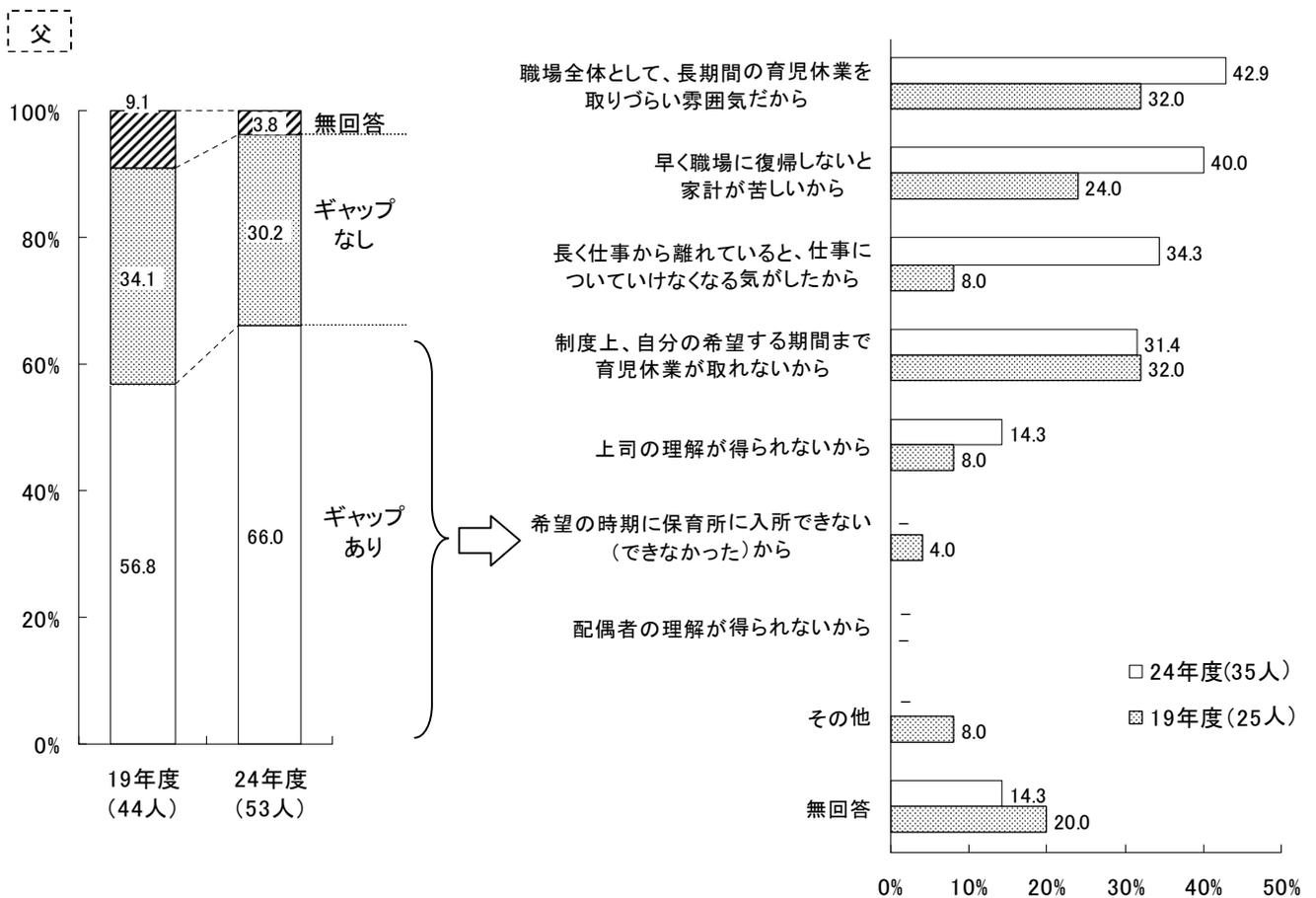
－19年度調査との比較

育児休業の取得期間の現実と理想にギャップがある理由は、「職場全体として、長期間の育児休業を取りづらい雰囲気だから」が最も高い

育児休業を実際に取得した期間（現実）と自分を取りたいと思う期間（理想）にギャップがあった父親（35人）について、その理由をみると、「職場全体として、長期間の育児休業を取りづらい雰囲気だから」の割合が最も高く42.9%となっている。（図Ⅲ-3-11）

図Ⅲ-3-11 父親の育児休業の取得期間の理想と現実のギャップの有無とその理由〔複数回答〕

－19年度調査との比較

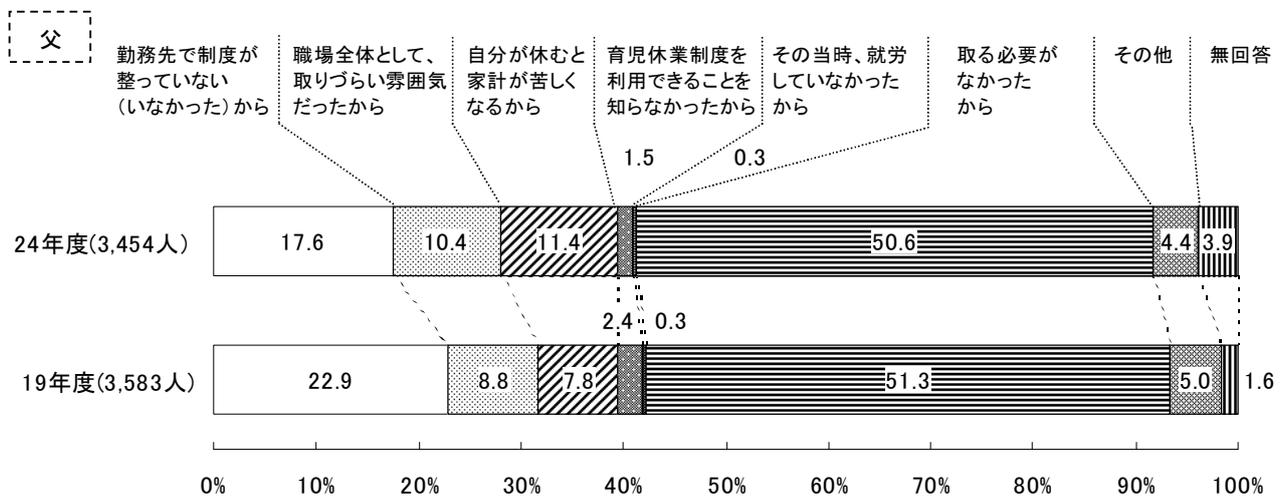


(12) 父親の育児休業を利用しなかった理由－19年度調査との比較

父親の育児休業を利用しなかった理由は、「取る必要がなかったから」5割

育児休業を利用しなかった父親（3,454人）に、その理由を聞いたところ、「取る必要がなかったから」の割合が最も高く50.6%となっている。また、19年度に比べて、「勤務先で制度が整っていない（いなかった）から」（19年度22.9%、24年度17.6%）、「育児休業制度を利用できることを知らなかったから」（19年度2.4%、24年度1.5%）の割合が、それぞれ低くなっている。（図Ⅲ-3-12）

図Ⅲ-3-12 父親の育児休業を利用しなかった理由－19年度調査との比較



(注) 「上司の理解が得られなかった」と「配偶者の理解が得られなかったから」はそれぞれ少数であったため、「その他」に含んでいる。

(13) 父親の育児休業を利用しなかった理由－1番下の子供の年齢別

育児休業を利用しなかった理由が「取る必要がなかったから」の割合は、1番下の子供の年齢

育児休業を利用しなかった理由を1番下の子供の年齢別にみると、「取る必要がなかったから」の割合は、1番下の子供の年齢が上がるにつれて高くなっている（42.5%～68.4%）。（表Ⅲ-3-3）

表Ⅲ-3-3 父親の育児休業を利用しなかった理由－1番下の子供の年齢別

	総数	勤務先で制度が整っていない（いなかっただから）	上司の理解が得られなかったから	職場全体として、取りづらいため	自分が休むと家計が苦しくなるから	配偶者の理解が得られなかったから	育児休業制度を利用できないことを知らなかったから	その当時、就労していなかったから	取る必要がなかったから	その他	無回答
父	100.0 (3,454)	17.6	0.9	10.4	11.4	0.2	1.5	0.3	50.6	3.3	3.9
1歳未満	100.0 (409)	17.6	1.2	13.7	15.9	0.2	1.5	0.2	<u>42.5</u>	2.4	4.6
1～3歳未満	100.0 (814)	19.2	0.5	12.7	13.6	-	1.2	0.5	<u>44.8</u>	3.1	4.4
3～6歳未満	100.0 (807)	18.7	1.0	9.9	11.8	0.4	1.5	0.1	<u>49.2</u>	3.5	4.0
6～9歳未満	100.0 (658)	16.7	1.1	10.5	9.1	0.3	1.5	0.2	<u>53.2</u>	4.0	3.5
9～12歳未満	100.0 (624)	16.0	1.0	6.4	8.5	0.3	2.2	0.3	<u>58.8</u>	3.4	3.0
12歳以上	100.0 (136)	11.8	-	5.9	7.4	-	-	0.7	<u>68.4</u>	2.9	2.9

※ 「育児休業制度を利用したことがある」父親は、標本数が少ないため、クロス集計の結果については、以下に参考として掲載する。

【参考】表1 父親の育児休業の取得期間（現実）－1番下の子供の年齢別

	総数	1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上8か月未満	8か月以上10か月未満	10か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上	無回答
父(現実)	100.0 (53)	73.6	11.3	7.5	-	1.9	1.9	-	-	3.8
1歳未満	100.0 (8)	87.5	12.5	-	-	-	-	-	-	-
1～3歳未満	100.0 (25)	60.0	12.0	16.0	-	4.0	4.0	-	-	4.0
3～6歳未満	100.0 (15)	86.7	13.3	-	-	-	-	-	-	-
6～9歳未満	100.0 (3)	66.7	-	-	-	-	-	-	-	33.3

(注)「9歳以上」は、該当者が2人のため省略する。

【参考】表2 父親の育児休業の取得期間（理想）－1番下の子供の年齢別

	総数	1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上8か月未満	8か月以上10か月未満	10か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上	無回答
父(理想)	100.0 (53)	24.5	24.5	18.9	1.9	-	11.3	7.5	9.4	1.9
1歳未満	100.0 (8)	25.0	50.0	12.5	12.5	-	-	-	-	-
1～3歳未満	100.0 (25)	12.0	20.0	32.0	-	-	12.0	8.0	16.0	-
3～6歳未満	100.0 (15)	40.0	20.0	6.7	-	-	13.3	13.3	6.7	-
6～9歳未満	100.0 (3)	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3

(注)「9歳以上」は、該当者が2人のため省略する。

【参考】表3 父親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－1番下の子供の年齢別

	総数	ギャップあり	ギャップなし	無回答
父	100.0 (53)	66.0	30.2	3.8
1歳未満	100.0 (8)	75.0	25.0	-
1～3歳未満	100.0 (25)	72.0	24.0	4.0
3～6歳未満	100.0 (15)	60.0	40.0	-
6～9歳未満	100.0 (3)	33.3	33.3	33.3

(注)「9歳以上」はいずれも、該当者が1人のため省略する。

【参考】表4 父親の育児休業の取得期間の現実と理想のギャップの有無－育児休業の取得期間（現実）（父）別

	総数	ギャップあり	ギャップなし	無回答
父	100.0 (53)	66.0	30.2	3.8
1か月未満	100.0 (39)	66.7	33.3	-
1か月以上3か月未満	100.0 (6)	100.0	-	-
3か月以上6か月未満	100.0 (4)	50.0	50.0	-

(注)育児取得期間が「6か月以上」は、該当者が2人のため省略する。

【参考】表5 父親の育児休業の取得期間の現実と理想にギャップがある理由－1番下の子供の年齢別

	総数	制度で育上、自分の休業が取れ希望する時期	上司の理解が得られないから	だ育職家早気が仕長から配偶からで希望の時期に保育所に入所	その他	無回答				
父	100.0 (35)	31.4	14.3	42.9	40.0	34.3	-	-	-	14.3
1歳未満	100.0 (6)	16.7	33.3	66.7	50.0	33.3	-	-	-	-
1～3歳未満	100.0 (18)	38.9	5.6	27.8	44.4	33.3	-	-	-	11.1
3～6歳未満	100.0 (9)	33.3	22.2	55.6	33.3	44.4	-	-	-	22.2

(注)「6歳以上」は、該当者が2人のため省略する。

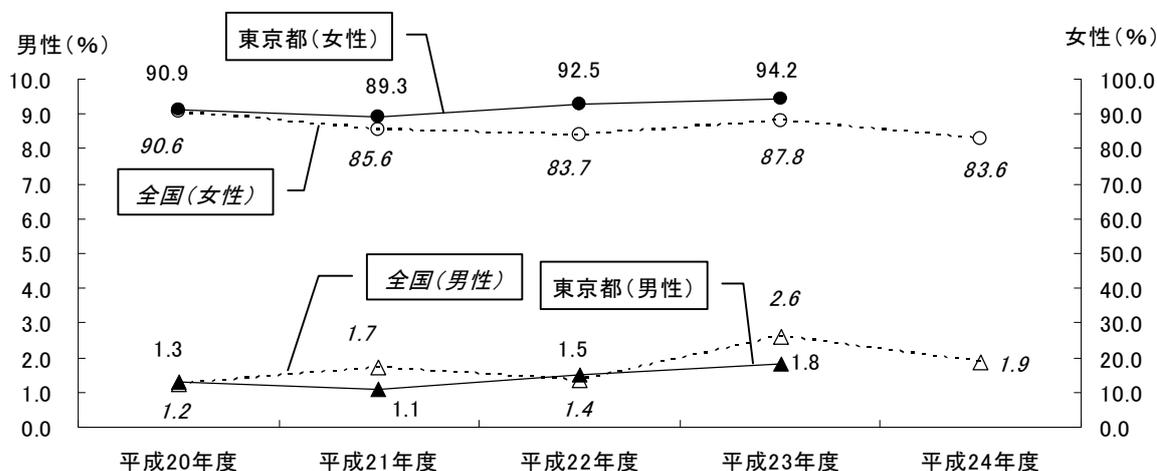
参考 「育児休業の推移」

全国（女性）の育児休業取得率は、平成20年度をピークに増減し、平成24年度は83.6%であった。一方、全国（男性）の育児休業取得率は、増減を繰り返しながらも僅かに増加傾向にあり、平成24年度では1.9%となっている。

なお、この厚生労働省の調査は、出産時点で会社に在籍していた男女を対象にしており、出産、子育てのために退職した人は含まれていない。（図 参考7）

女性が出産を理由に退職した割合（全国）は年々増加傾向で、子の出生年が2005年～2009年では、43.9%と4割以上の方は出産のために退職をしており、同年の就業継続者の育児休業利用者（第1子妊娠前就業～育児休業取得～第1子1歳時就業）は年々増加しているものの、17.1%にとどまっている。（図 参考8）

図 参考7 育児休業の推移（東京都、全国）

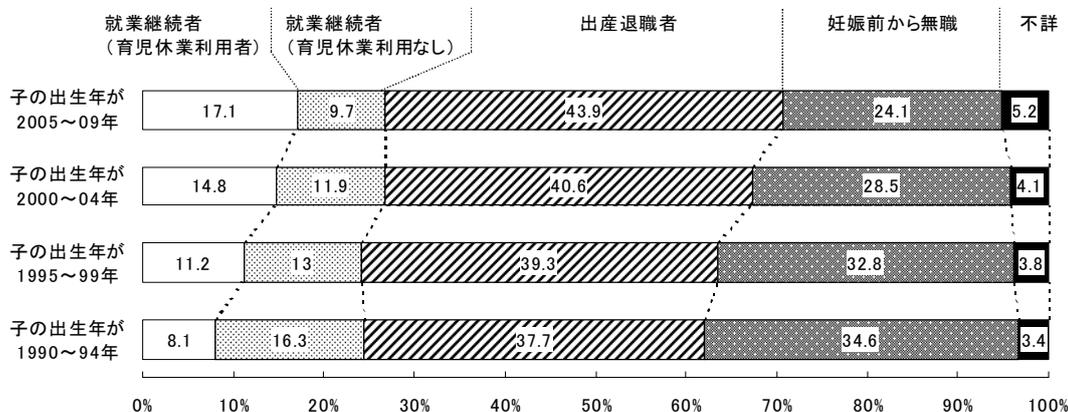


資料：全国は雇用均等基本調査（厚生労働省）

東京都は東京都男女雇用平等参画状況調査（東京都産業労働局）

（注）平成24年度東京都男女雇用平等参画状況調査は設問形式等が変更されたため、結果の掲載は平成23年度までとする。

図 参考8 子供の出生年別—第1子出産前後の就業変化（全国）



資料：平成22年第14回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）